

平成15年度三重県公共事業再評価箇所一覧表（県事業）

| 事業名          | 番号 | 箇所名   | 市町村名 | 再評価の理由 | 全体事業概要と目的  | 事業進捗状況 |       |       | 事業を巡る社会経済状況等の動向 | 費用対便益分析結果・コスト削減の可能性・代替案の検討等  | 今後の事業の見通し   | 委員会意見概要                            | 対応方針   | 事業方針概要  |        |
|--------------|----|-------|------|--------|--|--------|-------|-------|-----------------|--|---|------------------------------------|--|---|--------|
|              |    |       |      |        |  | 採択年    | 総事業費  | 進捗率   |                 |  |   |                                    |  |   | 事業進捗内容 |
|              |    |       |      |        |  |        | 工事費   | 進捗率   |                 |  |   |                                    |  |   |        |
|              |    |       |      |        |  | 目標年    | 用地費   | 進捗率   |                 |  |   |                                    |  |   |        |
| 森林整備事業（林道開設） | 1  | 波留相津線 | 飯南町  |        | <p>【全体事業概要】<br/>利用区域面積 203ha<br/>幅員 4.0m<br/>延長 6,000m</p> | H10    | 1,200 | 56.0% | 開設延長2,690m      | 平成13年6月に、これまでの木材生産を主体とした政策から、森林の持つ多様な機能を持続的に発揮させるための政策への転換を図るため、林業基本法が大きく改正され、森林・林業基本法として成立した。 | B/C = 1.03<br>現場発生土を利用でき、法面緑化が可能でコスト削減が図れる補強土壁工を積極的に採用している。<br>林道事業において補強土壁の利用拡大を図るため、本年度ワーキンググループで適用フローの作成等の検討を行っており、今後も積極的に採用しコスト削減を図っていくこととする。 | コスト削減と環境配慮に努めながら早期完成を目指し、事業を継続したい。 | 事業継続を了承する。ただし、次の点について意見を付するものである。<br>一、生活道路として共有する林道の幅員を変更する際、車両などの安全な通行に配慮されたい。<br>一、林道事業が、森林の公益的機能をさらに一層発現し、また、木材生産がより活発になり、林業振興に直接寄与する取り組みを総合行政として具体的に検討されたい。 | 林道規程に基づき安全な林道の開設に努めるとともに、幅員を変更する場合や、その他、通行の安全確保を図る必要がある場合は、標識、ガードレール、カーブミラーなどを設置し、通行の安全を図っています。<br>今回の意見を踏まえ、今後、より一層、通行の安全確保に配慮を行いながら、コスト削減を図り、事業を実施していくこととしています。<br>林道は、森林整備の基盤、木材生産の基盤であることから、林道の効果を高度に発現するためには、森林整備や林業振興の取り組みを推進する必要があり、今後、森林・林業行政の組織を強化し、施策の充実を図っていきます。 |        |
|              |    |       |      |        |  | H17    | -     | -     |                 |  |   |                                    |  |   |        |

注：再評価理由

- 事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業
- 事業採択が一定期間を経過した時点で継続中の事業
- 再評価実施後一定期間を経過している事業
- 社会経済情勢の急激な変化等により再評価を実施する必要が生じた事業

| 事業名  | 番号 | 箇所名           | 再評価の理由     | 全体事業概要と目的  | 事業進捗状況 |        |     | 事業を巡る社会経済状況等の動向   | 費用対便益分析結果・コスト縮減の可能性・代替案の検討等  | 今後の事業の見通し  | 委員会意見概要  | 対応方針   | 事業方針概要  |        |
|------|----|---------------|------------|--|--------|--------|-----|---|--|--|--|--|---|--------|
|      |    |               |            |  | 採択年    | 総事業費   | 進捗率 |   |  |  |  |  |   | 事業進捗内容 |
|      |    |               |            |  |        | 工事費    | 進捗率 |   |  |  |  |  |   |        |
|      |    |               |            |  | 目標年    | 用地費    | 進捗率 |   |  |  |  |  |   |        |
| 水道事業 | 2  | 北中勢（北勢系第2次拡張） | 四日市市、他3市6町 | <p>【全体事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>取水施設 1式（取水ポンプ場等）</li> <li>導・送水施設 1式（管路延長70.9km）</li> <li>浄水施設 1式（沈澱池、ろ過池等）</li> <li>用地 8.6ha</li> </ul> | H10    | 37,410 | 23% | <ul style="list-style-type: none"> <li>導・送水管布設工事 42.6%（30.2km / 70.9km）</li> <li>用地取得 25.6%（2.2ha / 8.6ha）</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>水需要については、横ばい傾向であるが、自己水源である地下水の減衰に対する代替水源の確保や渇水時、水源水質事故などへの対応の必要性、地震等災害時の安定給水の必要性は増大しており、水源の多重化の必要性が高まっている。</li> </ul> | B / C = 2.25<br>他事業との共同施工や同調施工化、既存施設の有効活用を図る等して、コスト縮減に努めている。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>受水市町の水需要動向及び要望を踏まえ、事業を継続する。なお、全部給水開始時期を5年延べし、平成23年度とする。</li> <li>工期は、平成22年度までとする。</li> <li>当面は、今、施工しておかなければ、将来手戻りが生じてコストアップになるような工事等に限定して施工する。</li> </ul> | 事業継続を了承する。ただし、経済的効果的な観点から、今後は、当事業のように多額の費用を長期にわたって投資するような公共事業を計画する場合は、多様な可能性との比較検討を行い、その結果を説明すべきである。 | 安全な水を安定的かつ低廉に供給するため、様々なシミュレーションのもと、地域全体としての最適な水需給バランスを図り、限られた水資源を最大限有効活用することとします。<br>また、水道施設の重複投資を回避する等、効率的かつ効果的な施設整備投資となるよう、維持管理費を含めたトータルコストを念頭に置いた施設整備計画を様々なシミュレーションを行いながら、適宜見直しに努め、実施することとします。<br>新規事業を計画する場合、あるいは、継続中の事業であっても、社会経済情勢の動向を常に把握し、経済性や投資効果について、関係者との連携を密に取り、多様な可能性との比較検討を行いながら、合理的かつ効果的な事業となるよう取り組むこととします。<br>また、受水市町それぞれの諸条件に即した適切な水需給計画のもと、過大な施設整備とならないよう常に精査しながら、関係者間の責任と協働により、最適な事業計画になるよう取り組む所存です。 |        |
|      |    |               |            |  | H22    | 2,907  | 21% |   |  |  |  |  |   |        |
|      |    |               |            |  |        |        |     |   |  |  |  |  |   |        |

注：再評価理由

- 事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業
- 事業採択が一定期間を経過した時点で継続中の事業
- 再評価実施後一定期間を経過している事業
- 社会経済情勢の急激な変化等により再評価を実施する必要が生じた事業

| 事業名  | 番号 | 箇所名 | 市町村名     | 再評価の理由 | 事業進捗状況 |        |       |  | 事業を巡る社会経済状況等の動向 | 費用対便益分析結果・コスト縮減の可能性・代替案の検討等  | 今後の事業の見通し   | 委員会意見概要 | 対応方針   | 事業方針概要 |  |
|--|----|-----|----------|--------|--------|--------|-------|--|-----------------|--|---|---------|--|--------|--|
|  |    |     |          |        | 採択年    | 総事業費   | 進捗率   | 事業進捗内容   |                 |  |   |         |  |        |  |
|  |    |     |          |        |        | 工事費    | 進捗率   |  |                 |  |   |         |  |        |  |
|  |    |     |          |        | 目標年    | 用地費    | 進捗率   |  |                 |  |   |         |  |        |  |
| 水道事業（用水供給）   | 3  | 伊賀  | 上野市他3町2村 |        | H10    | 36,100 | 14%   | <p>・導・送水管布設工事45.2%（35.0km / 77.5km）</p> <p>・用地取得91.4%（7.4ha / 8.1ha）</p> <p>・伊賀地域内には上水道3ヶ所、簡易水道18ヶ所の水道事業が運営されているものの概して小規模なものが多く、その稼働率は大変高くなっている。</p> <p>また、簡易水道事業等による給水区域は、水源の不安定化、水質悪化等への懸念や施設老朽化等により、上水道事業への統合が計画されていることや各戸の井戸水からの転換等により、水需要の増加が見込まれる。</p> | B / C = 1.47    | <p>・受水予定市町村の要望と当該地域全体の水需要動向から一日最大給水量を48,500<sup>3</sup>から28,750<sup>3</sup>に変更した上で、事業を継続する。</p> <p>・水源である川上ダム completion が遅延したとしても暫定豊水水利権対応により、平成21年度に給水を開始すべく取り組んでいく。</p> | <p>事業継続を了承する。ただし、次の点について意見を付するものである。</p> <p>一、水源計画において、代替案も含め不確定要素が多い。したがって、今後、川上ダムを水源とする現行計画に変更が生じる場合は、事業計画を変更するとともにすみやかに再評価を実施して、県民に対して説明責任を果たすこととします。なお、この事業計画を変更する場合には、その時点での既設の施設の有効活用を含め、今後計画する施設と整合性を保つよう努めることとします。</p> <p>新規事業を計画する場合、あるいは、継続中の事業にあっても、社会経済情勢の動向を常に把握し、経済性や投資効果について、関係者との連携を密に取り、多様な可能性との比較検討を行いながら、合理的かつ効率的な事業となるよう取り組むこととします。</p> <p>また、受水市町村それぞれの諸条件に即した適切な水需給計画のもと、過大な施設整備とならないよう常に精査しながら、関係者間の責任と協働により、最良な事業計画になるよう取り組む所存です。</p> | 継続      | <p>川上ダムを水源とする現行計画に変更が生じる場合は、事業計画を変更するとともにすみやかに再評価を実施して、県民に対して説明責任を果たすこととします。なお、この事業計画を変更する場合には、その時点での既設の施設の有効活用を含め、今後計画する施設と整合性を保つよう努めることとします。</p> |        |  |
|  |    |     |          |        |        | 29,594 | 10%   |  |                 |  |   |         |  |        |  |
|  |    |     |          |        |        | H30    | 3,516 |  |                 |  |   |         |  | 39%    |  |
| <p>【全体事業概要】</p> <p>・取水施設 1式（取水ポンプ場等）</p> <p>・導・送水施設 1式（管路延長77.5km）</p> <p>・浄水施設 1式（沈澱池、ろ過池等）</p> <p>・用地 8.1ha</p> <p>【事業目的】</p> <p>伊賀地域6市町村の将来の水需要増に広域的に対応し、生活環境基盤の整備・向上と生活用水の安定供給を図る。</p> |    |     |          |        |        |        |       |  |                 |  |   |         |  |        |  |

注：再評価理由

- 事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業
- 事業採択が一定期間を経過した時点で継続中の事業
- 再評価実施後一定期間を経過している事業
- 社会経済情勢の急激な変化等により再評価を実施する必要が生じた事業

| 事業名    | 番号 | 箇所名  | 市町村名 | 再評価の理由 | 事業進捗状況  |      |       |        | 事業を巡る社会経済状況等の動向   | 費用対便益分析結果・コスト縮減の可能性・代替案の検討等 | 今後の事業の見通し | 委員会意見概要  | 対応方針  | 事業方針概要   |
|--------|----|------|------|--------|---|------|-------|--------|---|-----------------------------|-----------|--|---|--|
|        |    |      |      |        | 採択年   | 総事業費 | 進捗率   | 事業進捗内容 |   |                             |           |  |   |  |
|        |    |      |      |        |   | 工事費  | 進捗率   |        |   |                             |           |  |   |  |
|        |    |      |      |        | 目標年   | 用地費  | 進捗率   |        |   |                             |           |  |   |  |
| 湛水防除事業 | 4  | 城南地区 | 桑名市  |        | 【全体事業概要】<br>排水機場の新設<br>1200×290ps×2台<br>(立軸斜流ポンプ)<br>1200×200kw×1台<br>(立軸斜流ポンプ)                         | H5   | 2,919 | 68%    | 平成14年度まで排水機場1200×3台平成15年度除塵設備・場内整備平成16年以降自家発電機、旧機場・樋管取壊し、堤防復旧 | 事業推進の支障となる周辺環境の変化はない。       | B/C=1.09  | 平成15年度で、除塵機の設置・場内整備工事が完了し、平成16年度から新設ポンプの稼働を予定している。 | 事業継続を了承する。ただし、湛水防除事業と地盤沈下対策事業を同時に行わなければいけない特殊な事情を有する当地域においては、今後、農業振興地域の見直しをする際、浸水リスクを増加させないよう県及び市において行政として適切な対応を求めるものである。 | 湛水防除事業の実施地域における農業振興地域の見直しをする際には、関係市町村と十分連携をとりながら、湛水の増大を最小限に抑制するべく、地域住民に理解を求めていく必要があると考えています。 |
|        |    |      |      |        | 【事業目的】<br>約1mに及ぶ地盤沈下により湛水被害が生じているため、営農を安定させる施設の設置が強く望まれている。このため、排水機を設置し、大規模湛水被害を未然に防ぐと共に、水田の高度利用の促進を図る。 | H18  | -     | -      |   |                             |           |  |   |  |

注：再評価理由

事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業

事業採択が一定期間を経過した時点で継続中の事業

再評価実施後一定期間を経過している事業

社会経済情勢の急激な変化等により再評価を実施する必要が生じた事業

| 事業名      | 番号 | 箇所名  | 市町村名 | 再評価の理由 | 全体事業概要と目的   | 事業進捗状況 |       |     | 事業を巡る社会経済状況等の動向   | 費用対便益分析結果・コスト縮減の可能性・代替案の検討 | 今後の事業の見通し      | 委員会意見概要  | 対応方針  | 事業方針概要   |        |
|----------|----|------|------|--------|---|--------|-------|-----|---|----------------------------|----------------|--|---|--|--------|
|          |    |      |      |        |   | 採択年    | 総事業費  | 進捗率 |   |                            |                |  |   |  | 事業進捗内容 |
|          |    |      |      |        |   |        | 工事費   | 進捗率 |   |                            |                |  |   |  |        |
|          |    |      |      |        |   | 目標年    | 用地費   | 進捗率 |   |                            |                |  |   |  |        |
| 地盤沈下対策事業 | 5  | 城南地区 | 桑名市  |        | <b>【全体事業概要】</b><br>用水路の改修<br>L = 26,807m<br>揚水機場の新設<br>400×90kw×3台 (立軸斜流ポンプ)<br>排水路の改修<br>L = 10,711m                                 | H5     | 3,465 | 69% | 平成14年度まで<br>用水路 L=19,019m<br>揚水機 400×3台 排水路 L=6,184m<br>平成15年度<br>用水路 L =2,200m<br>排水路 L =55m<br>平成16年度<br>用水路 L =5,588m<br>排水路 L =4,472m | 事業推進の支障となる周辺環境の変化はない。      | B / C = 1 . 09 | 平成15年度以降の残工事である用水路工 L =7,788m 排水路工 L =4,527mについて地元と一体となって事業の進捗に努め、事業高価が発揮できるよう進めていく。 | 事業継続を了承する。ただし、費用対効果分析手法として事業費を更新効果とする手法ではなく、より県民に理解が得られるような算定を行い効果の検討を行います。また、国等の関係機関に対しても算定方法について検討を求めていきます。 | 地盤沈下対策事業における事業効果算定については、その算定方法のなかで、建設費を更新効果とする手法ではなく、より県民に理解が得られるような算定を行い効果の検討を行います。また、国等の関係機関に対しても算定方法について検討を求めていきます。 |        |
|          |    |      |      |        | <b>【事業目的】</b><br>今日までに地盤沈下量が、0.3～1.2mの範囲で生じているため、水路の機能障害が発生し、営農の大きな障害となっている。このため本事業で、地盤沈下によって生じた用・排水路の機能障害を解消し、農業基盤の高度利用と農業経営の安定化を図る。 | H19    | 149   | 84% | 今後、事業で整備された施設を有効に利用しながら、市町村が策定している地域農業マスタープランに基づいて、適正な土地利用が図られるよう地域住民とコンセンサスをはかり、地域の農業振興に努めてまいります。  |                            |                |  |   |  |        |

注：再評価理由

- 事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業
- 事業採択が一定期間を経過した時点で継続中の事業
- 再評価実施後一定期間を経過している事業
- 社会経済情勢の急激な変化等により再評価を実施する必要が生じた事業

| 事業名      | 番号 | 箇所名  | 市町村名 | 再評価の理由 | 全体事業概要と目的  | 事業進捗状況 |       |   | 事業を巡る社会経済状況等の動向  | 費用対便益分析結果・コスト削減の可能性・代替案の検討等                                     | 今後の事業の見通し                | 委員会意見概要   | 対応方針   | 事業方針概要 |        |
|----------|----|------|------|--------|--|--------|-------|---|--|---|--------------------------|---|--|--------|--------|
|          |    |      |      |        |  | 採択年    | 総事業費  | 進捗率   |  |   |                          |   |  |        | 事業進捗内容 |
|          |    |      |      |        |  |        | 工事費   | 進捗率   |  |   |                          |   |  |        |        |
|          |    |      |      |        |  | 目標年    | 用地費   | 進捗率   |  |   |                          |   |  |        |        |
| 海岸環境整備事業 | 6  | 島勝地区 | 海山町  |        | 【全体事業概要】<br>離岸堤（潜堤） L=138m<br>養浜工 A=20,700 m <sup>2</sup><br>堤防工（階段） L=79m<br>道路工 L=250 m<br>付帯施設工（場内整備、ハウス等） 1式 | H 4    | 2,763 | 92%   | 主な工事は完了し残る工事は、養浜砂の安定化対策工事。平成14年度に離岸堤、養浜工がほぼ完成し防災効果は発現している。本年7月に海開き（供用開始）をし、県内外から多数の海水浴客が訪れている。 | B / C = 1 . 1 3<br><br>今年度の調査設計では、各種工法を比較検討し低コストで効果の大きい工法を採用する。 | 平成16年度事業完了を目標に事業を推進していく。 | 事業継続を了承する。ただし、次の点について意見を付するものである。<br>一、当初、農地を守るという事業採択の重要な目的は、計画当時から農業生産額がゼロであったことを考慮すると、当事業は海浜造成が目的であったと考えられる。このことは、事業採択時に事業目的を歪曲してとらえるという行政の姿勢に甘さがあったものと指摘するものである。このため、今後は、このようなことの無いよう確かな事業計画に努めるとともに、当事業については、地域住民との連携に努めつつ、設置した施設を有効活用し、地域の活性化に資するよう強く求めるものである。<br>一、審査の度に残事業計画の説明に変更があったのは遺憾である。今後、残事業計画の内容について、可能な限り精度の高い説明を求めるものである。<br>一、海浜の生物環境および水質環境への影響については、今後も、追跡調査を実施し、その保全に努めるとともに具体的に取り組まれない。 | 養浜砂の横移動の抑制については、詳細なシミュレーション結果により、的確な対策工法を立て、効果を早期に発現させるために早急な対策工事の着手が必要であると考えています。また、この潜堤の追加により、海浜の生物や水質に影響を与えることはほばないものと考えられるものの、経過を見守り、島勝地区の豊かな自然とすばらしい水質を保全するよう努めてまいります。<br>さらに、当海岸が島勝地区の活性化に大きく寄与されるように、地域住民や海山町役場の協力を得てワークショップを開催し、皆様のご意見をいただきながら情報発信やイベントの開催等を検討してまいります。<br>海岸環境整備事業のように地域の活性化につながる整備を行う事業においては、地域住民が参加して計画を立てることが重要であるため、地域住民と十分に検討を行い、事業が地域の活性化に資するように努めるとともに本来の海岸保全という目的を十分に踏まえながら、事業に取り組んでまいります。 |        |        |
|          |    |      |      |        | H 1 6  | 21     | 100%  | 【事業目的】<br>農地保全に係る海岸地域において、国土保全と調和を図りつつ休養の場として、その利用に供するための海岸環境整備を行う。 |  |   |                          |   |  |        |        |

注：再評価理由

- 事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業
- 事業採択が一定期間を経過した時点で継続中の事業
- 再評価実施後一定期間を経過している事業
- 社会経済情勢の急激な変化等により再評価を実施する必要が生じた事業

| 事業名      | 番号 | 箇所名    | 市町村名 | 再評価の理由 | 全体事業概要と目的   | 事業進捗状況 |       |     | 事業を巡る社会経済状況等の動向               | 費用対便益分析結果・コスト削減の可能性・代替案の検討等 | 今後の事業の見通し   | 委員会意見概要                               | 対応方針  | 事業方針概要   |        |
|----------|----|--------|------|--------|---|--------|-------|-----|-------------------------------|-----------------------------|---|---------------------------------------|---|--|--------|
|          |    |        |      |        |   | 採択年    | 総事業費  | 進捗率 |                               |                             |   |                                       |   |  | 事業進捗内容 |
|          |    |        |      |        |   |        | 工事費   | 進捗率 |                               |                             |   |                                       |   |  |        |
|          |    |        |      |        |   | 目標年    | 用地費   | 進捗率 |                               |                             |   |                                       |   |  |        |
| 一般農道整備事業 | 7  | 玉城南部地区 | 玉城町  |        | 【全体事業概要】<br>延長 2.95 km<br>幅員 5.5 (7.0) m  | S 6 3  | 823   | 81% | 全体 2.95 kmのうち、2.19 kmを完成している。 | 事業推進の支障となるような周辺環境の変化はない。    | B / C = 1.41<br>他事業との調整により、残土処理費を低減するとともに、再生材を使用しコスト削減に努めている。 | 残る用地補償を今年度に終え、平成17年度完成供用を目指して事業を推進する。 | 事業継続を了承する。なお、今後ともより一層のコストの削減に努めるとともに、農道整備事業と農業振興との連携に努め早期に事業効果を発現されることを望むものである。 | 農道の整備を早期に完了させ、農道の供用開始とその効果を発現させることが、重要と考えています。<br>このことから、限られた予算で、より効率的に事業を推進するため、伐採木の法面緑化への再利用など、積極的に事業コストの削減に取り組み残事業費を抑制するとともに、長工期地区への予算の重点配分による早期完成に努めます。<br>また、一部完成区間においても安全を確保しながら早期に供用を開始し、早期に事業効果の発現を図ります。<br>事業の計画段階から、地域の農業振興計画（営農体系、農業施設配置計画）に沿った農道整備計画（整備ルート、農道規格構造）を樹立し事業を実施していますが、農業振興計画も適時見直されていくことから、市町村や関係機関との連携を密にし、その動向を的確に反映させた、農道の整備に努めていきます。 |        |
|          |    |        |      |        | 【事業目的】<br>広域農道サニ一道路へ接続する幹線農道を整備し、流通経路の確保、農産物の生産コストの低減及び品質の向上による農業経営の安定と生活環境の改善、地域の活性化を図る。 |        | H 1 7 | 219 |                               |                             |   |                                       |   |  | 91%    |

注：再評価理由

事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業

事業採択が一定期間を経過した時点で継続中の事業

再評価実施後一定期間を経過している事業

社会経済情勢の急激な変化等により再評価を実施する必要が生じた事業

| 事業名           | 番号 | 箇所名    | 市町村名    | 再評価の理由                                  | 事業進捗状況 |       |     | 事業を巡る社会経済状況等の動向             | 費用対便益分析結果・コスト削減の可能性・代替案の検討等                               | 今後の事業の見通し                          | 委員会意見概要   | 対応方針 | 事業方針概要   |  |
|---------------|----|--------|---------|---|--------|-------|-----|-----------------------------|---|------------------------------------|---|------|--|--|
|               |    |        |         |   | 採択年    | 総事業費  | 進捗率 |                             |   |                                    |   |      |  | 事業進捗内容   |
|               |    |        |         |   |        | 工事費   | 進捗率 |                             |   |                                    |   |      |  |  |
|               |    |        |         |   | 目標年    | 用地費   | 進捗率 |                             |   |                                    |   |      |  |  |
| 揮発油税財源替農道整備事業 | 8  | 松阪多気地区 | 松阪市、多気町 | 【全体事業概要】<br>延長 2.1 km<br>幅員 6.0 (8.0) m | H 5    | 1,256 | 87% | 全体 2.1 kmのうち、1.6 kmを完成している。 | B / C = 1.67<br>残土近辺処理による処理費を低減するとともに、再生材を使用しコスト削減に努めている。 | 残る用地を早期に確保し、事業の早期完成供用を目指して事業を推進する。 | 事業継続を了承する。なお、今後ともより一層のコストの削減に努めるとともに、農道整備事業と農業振興との連携に努め早期に事業効果を発現されることを望むものである。 | 継続   | 農道の整備を早期に完了させ、農道の供用開始とその効果を発現させることが、重要と考えています。<br>このことから、限られた予算で、より効率的に事業を推進するため、伐採木の法面緑化への再利用など、積極的に事業コストの削減に取り組み残事業費を抑制するとともに、長工期地区への予算の重点配分による早期完成に努めます。<br>また、一部完成区間においても安全を確保しながら早期に供用を開始し、早期に事業効果の発現を図ります。<br>事業の計画段階から、地域の農業振興計画（営農体系、農業施設配置計画）に沿った農道整備計画（整備ルート、農道規格構造）を樹立し事業を実施していますが、農業振興計画も適時見直されていくことから、市町村や関係機関との連携を密にし、その動向を的確に反映させた、農道の整備に努めていきます。 |  |
|               |    |        |         |   |        | 1,025 | 86% |                             |   |                                    |   |      |  |  |
|               |    |        |         |   | H 1 8  | 231   | 87% |                             |   |                                    |   |      |  | 【事業目的】<br>多気町と松阪市の一部地域の幹線農道を整備し、流通経路の確保、農産物の生産コストの低減及び品質の向上による農業経営の安定と生活環境の改善、地域の活性化を図る。 |

注：再評価理由

- 事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業
- 事業採択が一定期間を経過した時点で継続中の事業
- 再評価実施後一定期間を経過している事業
- 社会経済情勢の急激な変化等により再評価を実施する必要が生じた事業

| 事業名        | 番号 | 箇所名    | 市町村名 | 再評価の理由 | 全体事業概要と目的                                       | 事業進捗状況 |       |     | 事業を巡る社会経済状況等の動向               | 費用対便益分析結果・コスト縮減の可能性・代替案の検討等                               | 今後の事業の見通し                          | 委員会意見概要   | 対応方針 | 事業方針概要   |        |
|------------|----|--------|------|--------|---|--------|-------|-----|-------------------------------|---|------------------------------------|---|------|--|--------|
|            |    |        |      |        |   | 採択年    | 総事業費  | 進捗率 |                               |   |                                    |   |      |  | 事業進捗内容 |
|            |    |        |      |        |   |        | 工事費   | 進捗率 |                               |   |                                    |   |      |  |        |
|            |    |        |      |        |   | 目標年    | 用地費   | 進捗率 |                               |   |                                    |   |      |  |        |
| ふるさと農道整備事業 | 9  | 南勢東部地区 | 南勢町  |        | 【全体事業概要】<br>延長 1.42 km<br>幅員 5.5 (9.0) m、歩道 2 m | H 5    | 1,510 | 71% | 全体 1.42 kmのうち、1.22 kmを完成している。 | B / C = 1.62<br>残土近辺処理による処理費を低減するとともに、再生材を使用しコスト縮減に努めている。 | 残る用地を早期に確保し、事業の早期完成供用を目指して事業を推進する。 | 事業継続を了承する。なお、今後ともより一層のコストの削減に努めるとともに、農道整備事業と農業振興との連携に努め早期に事業効果を発現されることを望むものである。 | 継続   | 農道の整備を早期に完了させ、農道の供用開始とその効果を発現させることが、重要と考えています。<br>このことから、限られた予算で、より効率的に事業を推進するため、伐採木の法面緑化への再利用など、積極的に事業コストの縮減に取り組み残事業費を抑制するとともに、長工期地区への予算の重点配分による早期完成に努めます。<br>また、一部完成区間においても安全を確保しながら早期に供用を開始し、早期に事業効果の発現を図ります。<br>事業の計画段階から、地域の農業振興計画（営農体系、農業施設配置計画）に沿った農道整備計画（整備ルート、農道規格構造）を樹立し事業を実施していますが、農業振興計画も適時見直されていくことから、市町村や関係機関との連携を密にし、その動向を的確に反映させた、農道の整備に努めていきます。 |        |
|            |    |        |      |        |   |        | 1,247 | 65% |                               |   |                                    |   |      |  |        |
|            |    |        |      |        | H 19  | 263    | 100%  |     |                               |   |                                    |   |      |  |        |

注：再評価理由

事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業

事業採択が一定期間を経過した時点で継続中の事業

再評価実施後一定期間を経過している事業

社会経済情勢の急激な変化等により再評価を実施する必要が生じた事業

| 事業名        | 番号 | 箇所名    | 市町村名 | 再評価の理由                                | 事業進捗状況 |      |     | 事業を進める社会経済状況等の動向           | 費用対便益分析結果・コスト削減の可能性・代替案の検討等                             | 今後の事業の見通し                            | 委員会意見概要   | 対応方針 | 事業方針概要   |   |
|------------|----|--------|------|---------------------------------------|--------|------|-----|----------------------------|---|--------------------------------------|---|------|--|---|
|            |    |        |      |                                       | 採択年    | 総事業費 | 進捗率 |                            |   |                                      |   |      |  | 事業進捗内容  |
|            |    |        |      |                                       |        | 工事費  | 進捗率 |                            |   |                                      |   |      |  |   |
|            |    |        |      |                                       | 目標年    | 用地費  | 進捗率 |                            |   |                                      |   |      |  |   |
| ふるさと農道整備事業 | 10 | 南勢西部地区 | 南勢町  | 【全体事業概要】<br>延長 1.35km<br>幅員 4.0(5.0)m | H5     | 507  | 54% | 全体1.35kmのうち、1.23kmを完成している。 | B/C=1.73<br>他事業との調整により、用地費を低減するとともに、再生材を使用しコスト削減に努めている。 | 残る用地補償を今年度に終え、事業の早期完成供用を目指して事業を推進する。 | 事業継続を了承する。なお、今後ともより一層のコストの削減に努めるとともに、農道整備事業と農業振興との連携に努め早期に事業効果を発現されることを望むものである。 | 継続   | 農道の整備を早期に完了させ、農道の供用開始とその効果を発現させることが、重要と考えています。<br>このことから、限られた予算で、より効率的に事業を推進するため、伐採木の法面緑化への再利用など、積極的に事業コストの削減に取り組み残事業費を抑制するとともに、長工期地区への予算の重点配分による早期完成に努めます。<br>また、一部完成区間においても安全を確保しながら早期に供用を開始し、早期に事業効果の発現を図ります。<br>事業の計画段階から、地域の農業振興計画（営農体系、農業施設配置計画）に沿った農道整備計画（整備ルート、農道規格構造）を樹立し事業を実施していますが、農業振興計画も適時見直されていくことから、市町村や関係機関との連携を密にし、その動向を的確に反映させた、農道の整備に努めていきます。 |   |
|            |    |        |      |                                       |        | 492  | 52% |                            |   |                                      |   |      |  |   |
|            |    |        |      |                                       | H19    | 15   | 93% |                            |   |                                      |   |      |  | 【事業目的】<br>受益地内の農道を整備し、流通経路の確保、農産物の生産コストの低減及び品質の向上による農業経営の安定と農業集落排水処理施設や避難港へのアクセスなどの生活環境の改善、地域の活性化を図る。 |

注：再評価理由

- 事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業
- 事業採択が一定期間を経過した時点で継続中の事業
- 再評価実施後一定期間を経過している事業
- 社会経済情勢の急激な変化等により再評価を実施する必要が生じた事業

| 事業名        | 番号 | 箇所名  | 市町村名 | 再評価の理由 | 全体事業概要と目的                               | 事業進捗状況 |       |   | 事業を巡る社会経済状況等の動向             | 費用対便益分析結果・コスト削減の可能性・代替案の検討等   | 今後の事業の見通し                           | 委員会意見概要   | 対応方針 | 事業方針概要   |        |
|------------|----|------|------|--------|---|--------|-------|---|-----------------------------|---|-------------------------------------|---|------|--|--------|
|            |    |      |      |        |   | 採択年    | 総事業費  | 進捗率   |                             |   |                                     |   |      |  | 事業進捗内容 |
|            |    |      |      |        |   |        | 工事費   | 進捗率   |                             |   |                                     |   |      |  |        |
|            |    |      |      |        |   | 目標年    | 用地費   | 進捗率   |                             |   |                                     |   |      |  |        |
| ふるさと農道整備事業 | 11 | 青山地区 | 青山町  |        | 【全体事業概要】<br>延長 4.6 km<br>幅員 5.5 (7.0) m | H 5    | 3,615 | 89%   | 全体 4.6 kmのうち、3.5 kmを完成している。 | B / C = 2.43<br>他事業との調整により、残土処理費を低減するとともに、再生材を使用や伐採木根枝を法面緑化に利用によりコスト削減に努めている。 | 用地の確保も終えており、平成17年度完成供用を目指して事業を推進する。 | 事業継続を了承する。なお、今後ともより一層のコストの削減に努めるとともに、農道整備事業と農業振興との連携に努め早期に事業効果を発現されることを望むものである。 | 継続   | 農道の整備を早期に完了させ、農道の供用開始とその効果を発現させることが、重要と考えています。<br>このことから、限られた予算で、より効率的に事業を推進するため、伐採木の法面緑化への再利用など、積極的に事業コストの削減に取り組み残事業費を抑制するとともに、長工期地区への予算の重点配分による早期完成に努めます。<br>また、一部完成区間においても安全を確保しながら早期に供用を開始し、早期に事業効果の発現を図ります。<br>事業の計画段階から、地域の農業振興計画（営農体系、農業施設配置計画）に沿った農道整備計画（整備ルート、農道規格構造）を樹立し事業を実施していますが、農業振興計画も適時見直されていくことから、市町村や関係機関との連携を密にし、その動向を的確に反映させた、農道の整備に努めていきます。 |        |
|            |    |      |      |        |   |        | 3,099 | 87%   |                             |   |                                     |   |      |  |        |
|            |    |      |      |        | H 17                                    | 516    | 100%  | 【事業目的】<br>伊賀地域を回廊に結ぶ基幹農道（伊賀コリドール）の一部区間を整備し、流通経路の確保、農産物の生産コストの低減及び品質の向上による農業経営の安定と生活環境の改善、地域の活性化を図る。 |                             |   |                                     |   |      |  |        |

注：再評価理由

- 事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業
- 事業採択が一定期間を経過した時点で継続中の事業
- 再評価実施後一定期間を経過している事業
- 社会経済情勢の急激な変化等により再評価を実施する必要が生じた事業

| 事業名  | 番号 | 箇所名             | 市町村名 | 再評価の理由 | 全体事業概要と目的   | 事業進捗状況 |       |       | 事業を巡る社会経済状況等の動向 | 費用対便益分析結果・コスト削減の可能性・代替案の検討等   | 今後の事業の見通し  | 委員会意見概要    | 対応方針  | 事業方針概要 |  |
|------|----|-----------------|------|--------|---|--------|-------|-------|-----------------|---|--|------------|---|--------|--|
|      |    |                 |      |        |   | 採択年    | 総事業費  | 進捗率   |                 |   |  |            |   |        | 事業進捗内容   |
|      |    |                 |      |        |   |        | 工事費   | 進捗率   |                 |   |  |            |   |        |  |
|      |    |                 |      |        |   | 目標年    | 用地費   | 進捗率   |                 |   |  |            |   |        |  |
| 道路事業 | 12 | 一般国道163号南河路バイパス | 津市   |        | <b>【全体事業概要】</b><br>延長 1.6km<br>幅員 6.5(15.0)m<br>橋梁 1基 | H6     | 2,135 | 79%   | 平成15年度460m部分供用  | <b>【費用対便益分析】</b><br>B/C=3.0<br><br><b>【コスト削減】</b><br>再生材、プレキャスト製品を積極的に使用しコスト削減に努めている。 | H15年度に部分供用をする事から、残りの区間についても、H19年度の全線供用開始を目指し事業を推進する。 | 事業継続を了承する。 | 今後の再評価における全体計画事業費については、当該年度までの実績と次年度以降の残事業量を勘案して算定していきます。<br>また、今回のケース同様精度の低い全体計画事業費を想定している事業は平成15年度までの実績及び残事業量から算定した全体計画事業費を基準として、今回定めます「事業内容を大幅に変更する場合の取り扱い」を的確に運用していきます。<br>道路幅員などの事業計画の見直しを積極的に検討するなど、事業のスピードアップや計画・設計から管理までの各段階におけるライフサイクルコストを考慮した最適化を行っていきます。<br>また、在来種を用いた法面緑化を行うなど自然環境へ配慮した工法の採用していきます。 |        |  |
|      |    |                 |      |        |   |        | H19   | 1,006 |                 |   |  |            |   | 79%    | <b>【事業目的】</b><br>中勢地区と伊賀地区を結ぶ主要路線である。しかし、現道は狭小で殿村交差点付近で日常交通と通過交通が輻輳するため、交通事故が増加するなど、通行に支障をきたしていることから、このような状況を解消し安全で円滑な交通機能を確認する。 |

注：再評価理由

- 事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業
- 事業採択が一定期間を経過した時点で継続中の事業
- 再評価実施後一定期間を経過している事業
- 社会経済情勢の急激な変化等により再評価を実施する必要が生じた事業

| 事業名  | 番号 | 箇所名            | 市町村名 | 再評価の理由 | 全体事業概要と目的   | 事業進捗状況 |       |     | 事業を巡る社会経済状況等の動向                      | 費用対便益分析結果・コスト縮減の可能性・代替案の検討等 | 今後の事業の見通し  | 委員会意見概要   | 対応方針       | 事業方針概要  |        |
|------|----|----------------|------|--------|---|--------|-------|-----|--------------------------------------|-----------------------------|--|---|------------|---|--------|
|      |    |                |      |        |   | 採択年    | 総事業費  | 進捗率 |                                      |                             |  |   |            |   | 事業進捗内容 |
|      |    |                |      |        |   |        | 工事費   | 進捗率 |                                      |                             |  |   |            |   |        |
|      |    |                |      |        |   | 目標年    | 用地費   | 進捗率 |                                      |                             |  |   |            |   |        |
| 道路事業 | 13 | 一般国道166号田引バイパス | 飯高町  |        | <b>【全体事業概要】</b><br>延長 5.0km<br>幅員 6.5(12.0)m<br>橋梁 5基 | H6     | 6,000 | 71% | 平成14年度末まで1690m部分供用<br>平成15年度900m部分供用 | 事業推進の支障となるような周辺環境の変化はない。    | <b>【費用対便益分析】</b><br>B/C=1.6<br><br><b>【コスト縮減】</b><br>工事施工にあたっては、施工順序の調整により盛土の計画的な現場内流用を行うなど、コスト縮減に努めている。 | 田引地区及び口野々地区の用地買収がほぼ完成していることから、同地区の早期部分供用を目指す。また、栗野地区の用地買収を早期に完了させる。 | 事業継続を了承する。 | 今後の再評価における全体計画事業費については、当該年度までの実績と次年度以降の残事業量を勘案して算定していきます。<br>また、今回のケース同様精度の低い全体計画事業費を想定している事業は平成15年度までの実績及び残事業量から算定した全体計画事業費を基準として、今回定めます<br>「事業内容を大幅に変更する場合の取り扱い」を的確に運用していきます。<br>道路幅員などの事業計画の見直しを積極的に検討するなど、事業のスピードアップや計画・設計から管理までの各段階におけるライフサイクルコストを考慮した最適化を行っていきます。<br>また、在来種を用いた法面緑化を行うなど自然環境へ配慮した工法の採用していきます。 |        |
|      |    |                |      |        |   |        | 4,300 | 62% |                                      |                             |  |   |            |   |        |
|      |    |                |      |        |   | H18    | 1,700 | 93% |                                      |                             |  |   |            |   | 継続     |

注：再評価理由

- 事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業
- 事業採択が一定期間を経過した時点で継続中の事業
- 再評価実施後一定期間を経過している事業
- 社会経済情勢の急激な変化等により再評価を実施する必要が生じた事業

| 事業名  | 番号 | 箇所名           | 市町村名 | 再評価の理由  | 事業進捗状況 |       |      | 事業を巡る社会経済状況等の動向                        | 費用対便益分析結果・コスト削減の可能性・代替案の検討等  | 今後の事業の見通し                                       | 委員会意見概要    | 対応方針 | 事業方針概要  |   |
|------|----|---------------|------|---|--------|-------|------|--|--|---|------------|------|---|---|
|      |    |               |      |   | 採択年    | 総事業費  | 進捗率  |  |  |   |            |      |   | 事業進捗内容  |
|      |    |               |      |   |        | 工事費   | 進捗率  |  |  |   |            |      |   |   |
|      |    |               |      |   | 目標年    | 用地費   | 進捗率  |  |  |   |            |      |   |   |
| 道路事業 | 14 | 一般国道260号下津浦拡幅 | 南勢町  | 【全体事業概要】<br>延長 2.3km<br>幅員 6.0(10.0)m<br>トンネル 193m<br>橋梁 3基 | S63    | 5,763 | 89%  | 平成14年度末まで1150m部分供用<br>平成15年度500m部分供用予定 | 【費用対便益分析】<br>B/C=2.0<br><br>【コスト削減】<br>工事施工にあたっては、施工順序の調整により盛土の計画的な現場内流用を行うなど、コスト削減に努めている。 | 平成15年度末で、用地買収が完了することから、平成17年度の事業完成を目指して事業を推進する。 | 事業継続を了承する。 | 継続   | 今後の再評価における全体計画事業費については、当該年度までの実績と次年度以降の残事業量を勘案して算定していきます。<br>また、今回のケース同様精度の低い全体計画事業費を想定している事業は平成15年度までの実績及び残事業量から算定した全体計画事業費を基準として、今回定めます「事業内容を大幅に変更する場合の取り扱い」を的確に運用していきます。<br>道路幅員などの事業計画の見直しを積極的に検討するなど、事業のスピードアップや計画・設計から管理までの各段階におけるライフサイクルコストを考慮した最適化を行っていきます。<br>また、在来種を用いた法面緑化を行うなど自然環境へ配慮した工法の採用していきます。 |   |
|      |    |               |      |   |        | 5,078 | 87%  |  |  |   |            |      |   |   |
|      |    |               |      |   | H17    | 685   | 100% |  |  |   |            |      |   | 【事業目的】<br>南勢町地内の幅員狭小区間を解消し、安全で円滑な通行確保を図るとともに、緊急輸送道路ネットワークを形成する。 |

注：再評価理由

- 事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業
- 事業採択が一定期間を経過した時点で継続中の事業
- 再評価実施後一定期間を経過している事業
- 社会経済情勢の急激な変化等により再評価を実施する必要が生じた事業

| 事業名  | 番号 | 箇所名            | 再評価の理由 | 全体事業概要と目的  | 事業進捗状況 |        |   | 事業を巡る社会経済状況等の動向                                | 費用対便益分析結果・コスト削減の可能性・代替案の検討等   | 今後の事業の見通し                        | 委員会意見概要    | 対応方針  | 事業方針概要 |        |
|------|----|----------------|--------|--|--------|--------|---|--|---|----------------------------------|------------|---|--------|--------|
|      |    |                |        |  | 採択年    | 総事業費   | 進捗率   |  |   |                                  |            |   |        | 事業進捗内容 |
|      |    |                |        |  |        | 工事費    | 進捗率   |  |   |                                  |            |   |        |        |
|      |    |                |        |  | 目標年    | 用地費    | 進捗率   |  |   |                                  |            |   |        |        |
| 道路事業 | 15 | 一般国道260号志摩バイパス | 志摩町    | 【全体事業概要】<br>延長 5.4km<br>幅員 6.5m(13.5)<br>橋梁 1橋(582m) | S63    | 11,700 | 83%   | 平成14年度末まで部分供用3270m<br>事業推進の支障となるような周辺環境の変化はない。 | 【費用対便益分析】<br>B/C=1.7<br><br>【コスト削減】<br>橋梁架設工法について一括架設を採用するなど、コスト削減に努めている。 | 平成17年までに残る用地買収の完了を目指し、早期完成供用を図る。 | 事業継続を了承する。 | 今後の再評価における全体計画事業費については、当該年度までの実績と次年度以降の残事業量を勘案して算定していきます。<br>また、今回のケース同様精度の低い全体計画事業費を想定している事業は平成15年度までの実績及び残事業量から算定した全体計画事業費を基準として、今回定めます「事業内容を大幅に変更する場合の取り扱い」を的確に運用していきます。<br>道路幅員などの事業計画の見直しを積極的に検討するなど、事業のスピードアップや計画・設計から管理までの各段階におけるライフサイクルコストを考慮した最適化を行っていきます。<br>また、在来種を用いた法面緑化を行うなど自然環境へ配慮した工法の採用していきます。 |        |        |
|      |    |                |        | 9,123  |        | 80%    |   |  |   |                                  |            |   |        |        |
|      |    |                |        | H20  | 2,577  | 97%    | 【事業目的】<br>志摩町地内の幅員狭小区間を解消し、安全で円滑な通行確保を図ると共に三重サンベルトゾーン構想を支援する。緊急輸送道路ネットワークを形成。 |  |   |                                  |            |   |        |        |

注：再評価理由

- 事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業
- 事業採択が一定期間を経過した時点で継続中の事業
- 再評価実施後一定期間を経過している事業
- 社会経済情勢の急激な変化等により再評価を実施する必要が生じた事業

| 事業名  | 番号 | 箇所名              | 再評価の理由 | 全体事業概要と目的  | 事業進捗状況 |        |     | 事業を巡る社会経済状況等の動向   | 費用対便益分析結果・コスト削減の可能性・代替案の検討等   | 今後の事業の見通し                          | 委員会意見概要   | 対応方針  | 事業方針概要 |        |
|------|----|------------------|--------|--|--------|--------|-----|---|---|------------------------------------|---|---|--------|--------|
|      |    |                  |        |  | 採択年    | 総事業費   | 進捗率 |   |   |                                    |   |   |        | 事業進捗内容 |
|      |    |                  |        |  |        | 工事費    | 進捗率 |   |   |                                    |   |   |        |        |
|      |    |                  |        |  | 目標年    | 用地費    | 進捗率 |   |   |                                    |   |   |        |        |
| 河川事業 | 16 | 二級河川志登茂川広域基幹河川改修 | 津市     | <p>【全体事業概要】<br/>           全体延長 L=7,870m<br/>           計画流量 Q=270~660m<sup>3</sup>/s<br/>           築堤工 L=11,960m<br/>           掘削工 V=692,560m<sup>3</sup><br/>           護岸工 L=11,160m<br/>           橋梁 20橋<br/>           堰 3基</p> <p>【事業目的】<br/>           河積拡大および河川横断構造物の改築を行い、浸水等の被害を防止する。</p> | S 4 7  | 28,150 | 55% | <p>流域内のほ場整備、宅地開発、中勢バイパス建設等により、浸水被害のポテンシャルが増大しており、旧堤防撤去と河床掘削を残すのみである。横川においては、河道の拡幅、護岸の整備が行われている。新江戸橋（国道23号）、江戸橋（市道）の改築に向け、関係機関と調整中。</p> <p>流域内のほ場整備、宅地開発、中勢バイパス建設等により、浸水被害のポテンシャルが増大しており、旧堤防撤去と河床掘削を残すのみである。昭和49年7月の豪雨により甚大な浸水被害が発生し、早期完成の要望が強い。</p> | <p>B / C = 5 1 . 8 7<br/>           再生材や現場発生材の使用、多自然に配慮した川づくりへの見直しによりコスト削減に努める。</p> | <p>治水安全性の早期向上のため、継続して事業の推進を図る。</p> | <p>事業継続を了承する。ただし、次の点について意見を付すものである。<br/>           一、河川流域内の遊水機能の低下など河川への負荷を招かぬよう、他の公共事業などの諸開発との調整を行うべきである。<br/>           一、事業に当たっては、公共物の景観や環境への影響について、河川管理者として関係する市町村および県民との議論を喚起できるような場を構築されるよう望むものである。<br/>           一、多自然型工法の積極的導入は重要であるが、画一的なものにとらわれず定量的な経済的価値と定性的な環境文化的価値を考慮して、ケースバイケースでの確に取り組みたい。<br/>           また、草刈り等日常の維持管理については、地域住民の参画を促すよう努められたし。<br/>           一、治水対策の観点からは、早期に完成する必要があるが、工事着手から長期にわたる事業であることを踏まえ、事業の段階的目標を示すなど県民への説明に努められたい</p> | <p>諸開発に対しては、都市計画法等に基づき河川管理者としての立場から意見を述べ調整を図っていく方針です。<br/>           河川整備計画を策定する河川以外においても地元説明会等を通じ県民等と議論していく方針です。<br/>           平成13年4月に策定した「自然に配慮した川づくりの手引き（案）」を、より一層対象河川の特性を踏まえた柔軟な対応ができるよう、最新の事例や河川事業における問題点、整備の手法、経済性等の考え方などを盛り込んで平成15年10月に改訂しており、今後とも適切な多自然川づくりの推進に向けた取り組みに努めていく方針です。<br/>           地域住民の河川美化活動に物品支給をおこなう「河川美化ボランティア制度」に加え、平成12年度から草刈りを地域住民等に委託する「草刈り業務の自治会等への委託制度」を実施しています。今後とも積極的なPRに努め、一層充実拡大していく方針です。<br/>           現在実施中の事業については、当面の目標を定め、橋梁・井堰等の構造物改築に要する期間やその改築によって得られる効果等を現場説明や住民懇談会の場等を通じて県民への説明に努めます。</p> |        |        |
|      |    |                  |        |  | H 3 5  | 11,609 | 78% |   |   |                                    |   |   |        |        |

注：再評価理由

- 事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業
- 事業採択が一定期間を経過した時点で継続中の事業
- 再評価実施後一定期間を経過している事業
- 社会経済情勢の急激な変化等により再評価を実施する必要が生じた事業

| 事業名  | 番号 | 箇所名             | 市町村名 | 再評価の理由 | 全体事業概要と目的   | 事業進捗状況 |        |     | 事業を巡る社会経済状況等の動向   | 費用対便益分析結果・コスト削減の可能性・代替案の検討等   | 今後の事業の見通し   | 委員会意見概要                     | 対応方針   | 事業方針概要   |        |
|------|----|-----------------|------|--------|---|--------|--------|-----|---|---|---|-----------------------------|--|--|--------|
|      |    |                 |      |        |   | 採択年    | 総事業費   | 進捗率 |   |   |   |                             |  |  | 事業進捗内容 |
|      |    |                 |      |        |   |        | 工事費    | 進捗率 |   |   |   |                             |  |  |        |
|      |    |                 |      |        |   | 目標年    | 用地費    | 進捗率 |   |   |   |                             |  |  |        |
| 河川事業 | 18 | 一級河川木津川広域基幹河川改修 | 上野市  |        | <p>【全体事業概要】</p> 全体延長 L=11,400m<br>計画流量 Q=1,300～1,900m <sup>3</sup> /s<br>築堤工 L=33,465m<br>掘削工 V=3,760,000m <sup>3</sup><br>護岸工 L=54,600m<br>橋梁 32橋<br>堰 15基 | S30    | 28,740 | 68% | 本川においては、最も流下能力が不足していた下郡工区が完成し、流下能力が増大した。現在はその上流の本川工区を整備中である。支川においては、久米川は暫定完了し、山の川、矢田川は完了している。 | 流域における地域開発の進展に伴い災害ポテンシャルは大きくなる傾向にあり、国道422号の冠水や沿岸沿いの家屋浸水解消のため、地域は河川改修を強く求めている。 | B / C = 9 . 0<br>2<br>再生材や現場発生材の使用、多自然に配慮した川づくりへの見直しによりコスト削減に努める。 | 治水安全性の早期向上のため、継続して事業の推進を図る。 | 事業継続を了承する。ただし、次の点について意見を付すものである。<br>一、河川流域内の遊水機能の低下など河川への負荷を招かぬよう、他の公共事業などの諸開発との調整を行うべきである。<br>一、事業に当たっては、公共物の景観や環境への影響について、河川管理者として関係する市町村および県民との議論を喚起できるような場を構築されるよう望むものである。<br>一、多自然型工法の積極的導入は重要であるが、画一的なものにとらわれず定量的な経済的価値と定性的な環境文化的価値を考慮して、ケースバイケースでの確に取り組みたい。<br>また、草刈り等日常の維持管理については、地域住民の参画を促すよう努められたい。<br>一、治水対策の観点からは、早期に完成する必要があるが、工事着手から長期にわたる事業であることを踏まえ、事業の段階的目標を示すなど県民への説明に努められたい | 諸開発に対しては、都市計画法等に基づき河川管理者としての立場から意見を述べ調整を図っていく方針です。<br>河川整備計画を策定する河川以外においても地元説明会等を通じ県民等と議論していく方針です。<br>平成13年4月に策定した「自然に配慮した川づくりの手引き(案)」を、より一層対象河川の特性を踏まえた柔軟な対応ができるよう、最新の事例や河川事業における問題点、整備の手法、経済性等の考え方などを盛り込んで平成15年10月に改訂しており、今後とも適切な多自然川づくりの推進に向けた取り組みに努めていく方針です。<br>地域住民の河川美化活動に物品支給をおこなう「河川美化ボランティア制度」に加え、平成12年度から草刈りを地域住民等に委託する「草刈り業務の自治会等への委託制度」を実施しています。今後とも積極的なPRに努め、一層充実拡大していく方針です。<br>現在実施中の事業については、当面の目標を定め、橋梁・井堰等の構造物改築に要する期間やその改築によって得られる効果等を現場説明や住民懇談会の場等を通じて県民への説明に努めます。 |        |
|      |    |                 |      |        |   |        | 20,522 | 67% |   |   |   |                             |  |  |        |
|      |    |                 |      |        |   | H40    | 8,218  | 70% |   |   |   |                             |  |  |        |

注：再評価理由

- 事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業
- 事業採択が一定期間を経過した時点で継続中の事業
- 再評価実施後一定期間を経過している事業
- 社会経済情勢の急激な変化等により再評価を実施する必要が生じた事業

| 事業名  | 番号 | 箇所名              | 再評価の理由  | 全体事業概要と目的  | 事業進捗状況 |        |     | 事業を巡る社会経済状況等の動向  | 費用対便益分析結果・コスト削減の可能性・代替案の検討等                                  | 今後の事業の見通し                   | 委員会意見概要  | 対応方針   | 事業方針概要 |        |
|------|----|------------------|---------|--|--------|--------|-----|--|--|-----------------------------|--|--|--------|--------|
|      |    |                  |         |  | 採択年    | 総事業費   | 進捗率 |  |  |                             |  |  |        | 事業進捗内容 |
|      |    |                  |         |  | 目標年    | 工事費    | 進捗率 |  |  |                             |  |  |        |        |
| 河川事業 | 19 | 一級河川五十鈴川広域基幹河川改修 | 伊勢市、一見町 | 【全体事業概要】<br>全体延長 L=13,2100m<br>計画流量 Q=80~930m <sup>3</sup> /s<br>築堤 21,800m<br>掘削 428,000m <sup>3</sup><br>護岸工 L = 28,410m<br>道路橋 16橋<br>鉄道橋 1橋<br>樋門樋管 32基<br>サイフォン 2基<br>堰 9カ所 | S 2 4  | 18,101 | 59% | 本川工区：楠部工区を除き、宇治工区、鹿海工区は完了している。<br>派川工区：ふるさとの川整備事業により本川分派点から改修を進め、1900mの区間が改修済み。<br>朝熊川工区：完了している。 | B / C = 7 . 6<br>再生材や現場発生材の使用、多自然に配慮した川づくりへの見直しによりコスト削減に努める。 | 治水安全性の早期向上のため、継続して事業の推進を図る。 | 事業継続を了承する。ただし、次の点について意見を付すものである。<br>一、河川流域内の遊水機能の低下など河川への負荷を招かぬよう、他の公共事業などの諸開発との調整を行うべきである。<br>一、事業に当たっては、公共物の景観や環境への影響について、河川管理者として関係する市町村および県民との議論を喚起できるような場を構築されるよう望むものである。<br>一、多自然型工法の積極的導入は重要であるが、画一的なものにとらわれず定量的な経済的価値と定性的な環境文化的価値を考慮して、ケースバイケースでの確に取り組みたい。<br>また、草刈り等日常の維持管理については、地域住民の参画を促すよう努められたい。<br>一、治水対策の観点からは、早期に完成する必要があるが、工事着手から長期にわたる事業であることを踏まえ、事業の段階的目標を示すなど県民への説明に努められたい | 諸開発に対しては、都市計画法等に基づき河川管理者としての立場から意見を述べ調整を図っていく方針です。<br>河川整備計画を策定する河川以外においても地元説明会等を通じ県民等と議論していく方針です。<br>平成13年4月に策定した「自然に配慮した川づくりの手引き(案)」を、より一層対象河川の特性を踏まえた柔軟な対応ができるよう、最新の事例や河川事業における問題点、整備の手法、経済性等の考え方などを盛り込んで平成15年10月に改訂しており、今後とも適切な多自然川づくりの推進に向けた取り組みに努めていく方針です。<br>地域住民の河川美化活動に物品支給をおこなう「河川美化ボランティア制度」に加え、平成12年度から草刈りを地域住民等に委託する「草刈り業務の自治会等への委託制度」を実施しています。今後とも積極的なPRに努め、一層充実拡大していく方針です。<br>現在実施中の事業については、当面の目標を定め、橋梁・井堰等の構造物改築に要する期間やその改築によって得られる効果等を現場説明や住民懇談会の場等を通じて県民への説明に努めます。 |        |        |
|      |    |                  |         | 【事業目的】<br>河積拡大および河川横断構造物の改築を行い、浸水等の被害を防止する。  | H 4 6  | 2,938  | 65% |  |  |                             |  |  |        |        |

注：再評価理由

- 事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業
- 事業採択が一定期間を経過した時点で継続中の事業
- 再評価実施後一定期間を経過している事業
- 社会経済情勢の急激な変化等により再評価を実施する必要が生じた事業

| 事業名  | 番号 | 箇所名             | 再評価の理由  | 全体事業概要と目的  | 事業進捗状況 |       |     | 事業を巡る社会経済状況等の動向   | 費用対便益分析結果・コスト削減の可能性・代替案の検討等      | 今後の事業の見通し  | 委員会意見概要                     | 対応方針  | 事業方針概要  |        |
|------|----|-----------------|---------|--|--------|-------|-----|---|----------------------------------|--|-----------------------------|---|---|--------|
|      |    |                 |         |  | 採択年    | 総事業費  | 進捗率 |   |                                  |  |                             |   |   | 事業進捗内容 |
|      |    |                 |         |  |        | 工事費   | 進捗率 |   |                                  |  |                             |   |   |        |
|      |    |                 |         |  | 目標年    | 用地費   | 進捗率 |   |                                  |  |                             |   |   |        |
| 河川事業 | 20 | 二級河川大堀川広域基幹河川改修 | 伊勢市、明和町 | 【全体事業概要】<br>全体延長 L=3,540m<br>計画流量 Q=120~200m <sup>3</sup> /s<br>築堤 L = 6,900m (両岸)<br>護岸工 L = 6,900m (両岸)<br>掘削 V=240,000m <sup>3</sup><br>防潮水門 1基<br>道路橋 4橋<br>水路橋 1橋<br>樋門樋管 13基 | S 5 6  | 6,230 | 69% | 河口から約1,700mの国道23号付近までは護岸および築堤が概成している。国道23号から柏橋上流200m付近までは護岸工が概成しており、この区間は一部河床掘削と築堤を残すのみである。 | 浸水被害が頻発していることから、地域は河川改修を強く求めている。 | B / C = 1 9 . 1 2<br>再生材や現場発生材の使用、多自然に配慮した川づくりへの見直しによりコスト削減に努める。 | 治水安全性の早期向上のため、継続して事業の推進を図る。 | 事業継続を了承する。ただし、次の点について意見を付すものである。<br>一、河川流域内の遊水機能の低下など河川への負荷を招かぬよう、他の公共事業などの諸開発との調整を行うべきである。<br>一、事業に当たっては、公共物の景観や環境への影響について、河川管理者として関係する市町村および県民との議論を喚起できるような場を構築されるよう望むものである。<br>一、多自然型工法の積極的導入は重要であるが、画一的なものにとられず定量的な経済的価値と定性的な環境文化的価値を考慮して、ケースバイケースでの確に取り組みたい。<br>また、草刈り等日常の維持管理については、地域住民の参画を促すよう努められたい。<br>一、治水対策の観点からは、早期に完成する必要があるが、工事着手から長期にわたる事業であることを踏まえ、事業の段階的目標を示すなど県民への説明に努められたい | 諸開発に対しては、都市計画法等に基づき河川管理者としての立場から意見を述べ調整を図っていく方針です。<br>河川整備計画を策定する河川以外においても地元説明会等を通じて県民等と議論していく方針です。<br>平成13年4月に策定した「自然に配慮した川づくりの手引き(案)」を、より一層対象河川の特性を踏まえた柔軟な対応ができるよう、最新の事例や河川事業における問題点、整備の手法、経済性等の考え方などを盛り込んで平成15年10月に改訂しており、今後とも適切な多自然川づくりの推進に向けた取り組みに努めていく方針です。<br>地域住民の河川美化活動に物品支給をおこなう「河川美化ボランティア制度」に加え、平成12年度から草刈りを地域住民等に委託する「草刈り業務の自治会等への委託制度」を実施しています。今後とも積極的なPRに努め、一層充実拡大していく方針です。<br>現在実施中の事業については、当面の目標を定め、橋梁・井堰等の構造物改築に要する期間やその改築によって得られる効果等を現場説明や住民懇談会の場等を通じて県民への説明に努めます。 |        |
|      |    |                 |         | 【事業目的】<br>河積拡大および河川横断構造物の改築を行い、浸水等の被害を防止する。  | H 2 3  | 1,018 | 67% |   |                                  |  |                             |   |   |        |

注：再評価理由

- 事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業
- 事業採択が一定期間を経過した時点で継続中の事業
- 再評価実施後一定期間を経過している事業
- 社会経済情勢の急激な変化等により再評価を実施する必要が生じた事業

| 事業名  | 番号 | 箇所名            | 市町村名    | 再評価の理由 | 全体事業概要と目的   | 事業進捗状況 |       |     | 事業を巡る社会経済状況等の動向   | 費用対便益分析結果・コスト削減の可能性・代替案の検討等                                      | 今後の事業の見通し                   | 委員会意見概要  | 対応方針   | 事業方針概要 |        |
|------|----|----------------|---------|--------|---|--------|-------|-----|---|--|-----------------------------|--|--|--------|--------|
|      |    |                |         |        |   | 採択年    | 総事業費  | 進捗率 |   |  |                             |  |  |        | 事業進捗内容 |
|      |    |                |         |        |   |        | 工事費   | 進捗率 |   |  |                             |  |  |        |        |
|      |    |                |         |        |   | 目標年    | 用地費   | 進捗率 |   |  |                             |  |  |        |        |
| 河川事業 | 21 | 二級河川外城田川統合河川整備 | 伊勢市、小俣町 |        | <p>【全体事業概要】</p> 全体延長 L=3,270m<br>計画流量 Q=650m <sup>3</sup> /s<br>築堤工 V= 3,270m <sup>3</sup><br>掘削工 V=198,710m <sup>3</sup><br>護岸工 A=1,730m<br>根固 L=2580m<br>道路橋 3橋 根継1,080m<br>樋門 6基 サイフォン1基 | S 5 8  | 2,325 | 27% | 右岸側については既設護岸根継工を一部施工済みである。左岸側については拡幅計画であり、磯橋付近を含め、下流から順次用地買収を行った。現在は流下能力のネック地点である磯橋の架け替えに着手し、早期完成に向け推進している。 | B / C = 2 2 . 3 6<br>再生材や現場発生材の使用、多自然に配慮した川づくりへの見直しによりコスト削減に努める。 | 治水安全性の早期向上のため、継続して事業の推進を図る。 | 事業継続を了承する。ただし、次の点について意見を付すものである。<br>一、河川流域内の遊水機能の低下など河川への負荷を招かぬよう、他の公共事業などの諸開発との調整を行うべきである。<br>一、事業に当たっては、公共物の景観や環境への影響について、河川管理者として関係する市町村および県民との議論を喚起できるような場を構築されるよう望むものである。<br>一、多自然型工法の積極的導入は重要であるが、画一的なものにとらわれず定量的な経済的価値と定性的な環境文化的価値を考慮して、ケースバイケースでの確に取り組みたい。<br>また、草刈り等日常の維持管理については、地域住民の参画を促すよう努められたい。<br>一、治水対策の観点からは、早期に完成する必要があるが、工事着手から長期にわたる事業であることを踏まえ、事業の段階的目標を示すなど県民への説明に努められたい | 諸開発に対しては、都市計画法等に基づき河川管理者としての立場から意見を述べ調整を図っていく方針です。<br>河川整備計画を策定する河川以外においても地元説明会等を通じ県民等と議論していく方針です。<br>平成13年4月に策定した「自然に配慮した川づくりの手引き(案)」を、より一層対象河川の特性を踏まえた柔軟な対応ができるよう、最新の事例や河川事業における問題点、整備の手法、経済性等の考え方などを盛り込んで平成15年10月に改訂しており、今後とも適切な多自然川づくりの推進に向けた取り組みに努めていく方針です。<br>地域住民の河川美化活動に物品支給をおこなう「河川美化ボランティア制度」に加え、平成12年度から草刈りを地域住民等に委託する「草刈り業務の自治会等への委託制度」を実施しています。今後とも積極的なPRに努め、一層充実拡大していく方針です。<br>現在実施中の事業については、当面の目標を定め、橋梁・井堰等の構造物改築に要する期間やその改築によって得られる効果等を現場説明や住民懇談会の場等を通じて県民への説明に努めます。 |        |        |
|      |    |                |         |        |   |        | 1,780 | 14% |   |  |                             |  |  |        |        |
|      |    |                |         |        |   | H 3 0  | 545   | 69% |   |  |                             |  |  |        |        |

注：再評価理由

- 事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業
- 事業採択が一定期間を経過した時点で継続中の事業
- 再評価実施後一定期間を経過している事業
- 社会経済情勢の急激な変化等により再評価を実施する必要が生じた事業

| 事業名  | 番号 | 箇所名           | 再評価の理由 | 全体事業概要と目的   | 事業進捗状況 |       |     | 事業を巡る社会経済状況等の動向  | 費用対便益分析結果・コスト削減の可能性・代替案の検討等                                      | 今後の事業の見通し                   | 委員会意見概要  | 対応方針   | 事業方針概要 |        |
|------|----|---------------|--------|---|--------|-------|-----|--|--|-----------------------------|--|--|--------|--------|
|      |    |               |        |   | 採択年    | 総事業費  | 進捗率 |  |  |                             |  |  |        | 事業進捗内容 |
|      |    |               |        |   |        | 工事費   | 進捗率 |  |  |                             |  |  |        |        |
|      |    |               |        |   | 目標年    | 用地費   | 進捗率 |  |  |                             |  |  |        |        |
| 河川事業 | 22 | 一級河川松尻川統合河川整備 | 伊勢市    | <p>【全体事業概要】<br/>           全体延長 L=1,660m<br/>           計画流量 Q=63~66m<sup>3</sup>/s<br/>           護岸工 L = 1,660m (両岸)<br/>           道路橋 2橋<br/>           人道橋 2橋<br/>           水路橋 3橋<br/>           樋門樋管 23基</p> <p>【事業目的】<br/>           河積拡大および河川横断構造物の改築を行い、浸水等の被害を防止する。</p> | H 6    | 5,124 | 22% | 松尻橋から下流域について、用地買収を実施し全体の50%が買収済みとなっている。また、松尻橋の改築および橋梁取付部の護岸工が完了している。 | B / C = 3 0 . 9 9<br>再生材や現場発生材の使用、多自然に配慮した川づくりへの見直しによりコスト削減に努める。 | 治水安全性の早期向上のため、継続して事業の推進を図る。 | 事業継続を了承する。ただし、次の点について意見を付すものである。<br>一、河川流域内の遊水機能の低下など河川への負荷を招かぬよう、他の公共事業などの諸開発との調整を行うべきである。<br>一、事業に当たっては、公共物の景観や環境への影響について、河川管理者として関係する市町村および県民との議論を喚起できるような場を構築されるよう望むものである。<br>一、多自然型工法の積極的導入は重要であるが、画一的なものにとらわれず定量的な経済的価値と定性的な環境文化的価値を考慮して、ケースバイケースでの確に取り組みたい。<br>また、草刈り等日常の維持管理については、地域住民の参画を促すよう努められたい。<br>一、治水対策の観点からは、早期に完成する必要があるが、工事着手から長期にわたる事業であることを踏まえ、事業の段階的目標を示すなど県民への説明に努められたい | 諸開発に対しては、都市計画法等に基づき河川管理者としての立場から意見を述べ調整を図っていく方針です。<br>河川整備計画を策定する河川以外においても地元説明会等を通じ県民等と議論していく方針です。<br>平成13年4月に策定した「自然に配慮した川づくりの手引き(案)」を、より一層対象河川の特性を踏まえた柔軟な対応ができるよう、最新の事例や河川事業における問題点、整備の手法、経済性等の考え方を盛り込んで平成15年10月に改訂しており、今後とも適切な多自然川づくりの推進に向けた取り組みに努めていく方針です。<br>地域住民の河川美化活動に物品支給をおこなう「河川美化ボランティア制度」に加え、平成12年度から草刈りを地域住民等に委託する「草刈り業務の自治会等への委託制度」を実施しています。今後とも積極的なPRに努め、一層充実拡大していく方針です。<br>現在実施中の事業については、当面の目標を定め、橋梁・井堰等の構造物改築に要する期間やその改築によって得られる効果等を現場説明や住民懇談会の場等を通じて県民への説明に努めます。 |        |        |
|      |    |               |        |   |        | 3,578 | 9%  |  |  |                             |  |  |        |        |
|      |    |               |        |   | H 3 0  | 1,546 | 52% |  |  |                             |  |  |        |        |

注：再評価理由

- 事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業
- 事業採択が一定期間を経過した時点で継続中の事業
- 再評価実施後一定期間を経過している事業
- 社会経済情勢の急激な変化等により再評価を実施する必要が生じた事業

| 事業名  | 番号 | 箇所名              | 再評価の理由       | 全体事業概要と目的  | 事業進捗状況 |       |     | 事業を巡る社会経済状況等の動向                            | 費用対便益分析結果・コスト削減の可能性・代替案の検討等                                       | 今後の事業の見通し                   | 委員会意見概要  | 対応方針   | 事業方針概要 |        |
|------|----|------------------|--------------|--|--------|-------|-----|--|---|-----------------------------|--|--|--------|--------|
|      |    |                  |              |  | 採択年    | 総事業費  | 進捗率 |  |   |                             |  |  |        | 事業進捗内容 |
|      |    |                  |              |  |        | 工事費   | 進捗率 |  |   |                             |  |  |        |        |
|      |    |                  |              |  | 目標年    | 用地費   | 進捗率 |  |   |                             |  |  |        |        |
| 河川事業 | 23 | 一級河川大内山川広域基幹河川改修 | 大宮町、紀勢町、大内山村 | <p>【全体事業概要】</p> 全体延長 L=22,700m<br>計画流量 Q=430～1,200m <sup>3</sup> /s<br>築堤工 L=7,065m<br>掘削工 V=1111,800m <sup>3</sup><br>護岸工 L=16,007m<br>道路橋 7橋<br>鉄道橋 3橋 | S 5 4  | 6,121 | 82% | 阿曾工区、駒工区、中野工区について完了。藤ヶ野工区は、概成。現在、柏野工区を整備中。 | B / C = 2 . 4<br>2<br>再生材や現場発生材の使用、多自然に配慮した川づくりへの見直しによりコスト縮減に努める。 | 治水安全性の早期向上のため、継続して事業の推進を図る。 | 事業継続を了承する。ただし、次の点について意見を付すものである。<br>一、河川流域内の遊水機能の低下など河川への負荷を招かぬよう、他の公共事業などの諸開発との調整を行うべきである。<br>一、事業に当たっては、公共物の景観や環境への影響について、河川管理者として関係する市町村および県民との議論を喚起できるような場を構築されるよう望むものである。<br>一、多自然型工法の積極的導入は重要であるが、画一的なものにとらわれず定量的な経済的価値と定性的な環境文化的価値を考慮して、ケースバイケースでの確に取り組みたい。<br>また、草刈り等日常の維持管理については、地域住民の参画を促すよう努められたし。<br>一、治水対策の観点からは、早期に完成する必要があるが、工事着手から長期にわたる事業であることを踏まえ、事業の段階的目標を示すなど県民への説明に努められたし | 諸開発に対しては、都市計画法等に基づき河川管理者としての立場から意見を述べ調整を図っていく方針です。<br>河川整備計画を策定する河川以外においても地元説明会等を通じ県民等と議論していく方針です。<br>平成13年4月に策定した「自然に配慮した川づくりの手引き(案)」を、より一層対象河川の特性を踏まえた柔軟な対応ができるよう、最新の事例や河川事業における問題点、整備の手法、経済性等の考え方などを盛り込んで平成15年10月に改訂しており、今後とも適切な多自然川づくりの推進に向けた取り組みに努めていく方針です。<br>地域住民の河川美化活動に物品支給をおこなう「河川美化ボランティア制度」に加え、平成12年度から草刈りを地域住民等に委託する「草刈り業務の自治会等への委託制度」を実施しています。今後とも積極的なPRに努め、一層充実拡大していく方針です。<br>現在実施中の事業については、当面の目標を定め、橋梁・井堰等の構造物改築に要する期間やその改築によって得られる効果等を現場説明や住民懇談会の場等を通じて県民への説明に努めます。 |        |        |
|      |    |                  |              |  |        | 5,401 | 80% |  |   |                             |  |  |        |        |
|      |    |                  |              |  | H 3 5  | 720   | 92% |  |   |                             |  |  |        |        |

注：再評価理由

- 事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業
- 事業採択が一定期間を経過した時点で継続中の事業
- 再評価実施後一定期間を経過している事業
- 社会経済情勢の急激な変化等により再評価を実施する必要が生じた事業

| 事業名  | 番号 | 箇所名             | 市町村名    | 再評価の理由 | 全体事業概要と目的  | 事業進捗状況 |        |     | 事業を巡る社会経済状況等の動向  | 費用対便益分析結果・コスト削減の可能性・代替案の検討等   | 今後の事業の見通し                          | 委員会意見概要   | 対応方針  | 事業方針概要 |        |
|------|----|-----------------|---------|--------|--|--------|--------|-----|--|---|------------------------------------|---|---|--------|--------|
|      |    |                 |         |        |  | 採択年    | 総事業費   | 進捗率 |  |   |                                    |   |   |        | 事業進捗内容 |
|      |    |                 |         |        |  |        | 工事費    | 進捗率 |  |   |                                    |   |   |        |        |
|      |    |                 |         |        |  | 目標年    | 用地費    | 進捗率 |  |   |                                    |   |   |        |        |
| 河川事業 | 25 | 二級河川志原川広域基幹河川改修 | 熊野市、御浜町 |        | <p>【全体事業概要】</p> 全体延長 L=6,300m<br>計画流量 Q=90~230m <sup>3</sup> /s<br>築堤工 L=4,710m<br>掘削工 V=171,500m <sup>3</sup><br>護岸工 L=5,300m<br>河口樋門 1基<br>道路橋 15橋<br>堰 2基<br>樋門樋管 10基 | S 5 2  | 11,090 | 7%  | <p>平成12、13年と住民を交えた検討会を開き、治水安全性の低い箇所から段階的に施工する計画を立案して、現在その計画に沿って事業を実施している。</p> <p>流域において、山崎運動公園及びその周辺整備が進んでいる。一方、毎年のように家屋や田畑の浸水も起きており、地域住民からの早期改修に対する要望が強い。</p> | <p>B / C = 2 . 0 6</p> <p>再生材や現場発生材の使用、多自然に配慮した川づくりへの見直しによりコスト削減に努める。</p> | <p>治水安全性の早期向上のため、継続して事業の推進を図る。</p> | <p>事業継続を了承する。ただし、次の点について意見を付すものである。</p> <p>一、河川流域内の遊水機能の低下など河川への負荷を招かぬよう、他の公共事業などの諸開発との調整を行うべきである。</p> <p>一、事業に当たっては、公共物の景観や環境への影響について、河川管理者として関係する市町村および県民との議論を喚起できるような場を構築されるよう望むものである。</p> <p>一、多自然型工法の積極的導入は重要であるが、画一的なものにとらわれず定量的な経済的価値と定性的な環境文化的価値を考慮して、ケースバイケースでの確に取り組みされた。</p> <p>また、草刈り等日常の維持管理については、地域住民の参画を促すよう努められた。</p> <p>一、治水対策の観点からは、早期に完成する必要があるが、工事着手から長期にわたる事業であることを踏まえ、事業の段階的目標を示すなど県民への説明に努められた。</p> | <p>諸開発に対しては、都市計画法等に基づき河川管理者としての立場から意見を述べ調整を図っていく方針です。</p> <p>河川整備計画を策定する河川以外においても地元説明会等を通じ県民等と議論していく方針です。</p> <p>平成13年4月に策定した「自然に配慮した川づくりの手引き(案)」を、より一層対象河川の特性を踏まえた柔軟な対応ができるよう、最新の事例や河川事業における問題点、整備の手法、経済性等の考え方を盛り込んで平成15年10月に改訂しており、今後とも適切な多自然川づくりの推進に向けた取り組みに努めていく方針です。</p> <p>地域住民の河川美化活動に物品支給をおこなう「河川美化ボランティア制度」に加え、平成12年度から草刈りを地域住民等に委託する「草刈り業務の自治会等への委託制度」を実施しています。今後とも積極的なPRに努め、一層充実拡大していく方針です。</p> <p>現在実施中の事業については、当面の目標を定め、橋梁・井堰等の構造物改築に要する期間やその改築によって得られる効果等を現場説明や住民懇談会の場等を通じて県民への説明に努めます。</p> |        |        |
|      |    |                 |         |        |  |        | 10,256 | 5%  |  |   |                                    |   |   |        |        |
|      |    |                 |         |        |  | H 5 3  | 834    | 40% |  |   |                                    |   |   |        |        |

注：再評価理由

- 事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業
- 事業採択が一定期間を経過した時点で継続中の事業
- 再評価実施後一定期間を経過している事業
- 社会経済情勢の急激な変化等により再評価を実施する必要が生じた事業

| 事業名  | 番号 | 箇所名     | 再評価の理由 | 全体事業概要と目的   | 事業進捗状況 |        |     | 事業を巡る社会経済状況等の動向   | 費用対便益分析結果・コスト削減の可能性・代替案の検討             | 今後の事業の見通し          | 委員会意見概要                                 | 対応方針  | 事業方針概要 |  |
|------|----|---------|--------|---|--------|--------|-----|---|--|--------------------|---|---|--------|--|
|      |    |         |        |   | 採択年    | 総事業費   | 進捗率 |   |  |                    |   |   |        | 事業進捗内容   |
|      |    |         |        |   |        | 工事費    | 進捗率 |   |  |                    |   |   |        |  |
|      |    |         |        |   | 目標年    | 用地費    | 進捗率 |   |  |                    |   |   |        |  |
| 港湾事業 | 26 | 鳥羽港港湾改修 | 鳥羽市    | <b>【全体事業概要】</b><br>防波堤（東） 2<br>60m<br>防波堤（北）<br>50m<br>浮棧橋（東）<br>4基<br>浮棧橋（中）<br>3基<br>臨港道路 3, 4<br>0m<br>緑地 2, 4<br>26m <sup>2</sup> | H6     | 10,600 | 71% | 防波堤（東）<br>198m<br>防波堤（北）<br>47m<br>浮棧橋（東）<br>3基<br>浮棧橋（中）<br>2基<br>緑地 1,<br>434m <sup>2</sup> | 長期に渡る不況から、本事業の進捗が遅れているため、事業の終了年度を見直した。 | B / C = 1 . 0<br>6 | 事業費の確保を図りながら、早期に事業効果の発現が出来るように努めてまいりたい。 | 事業継続を了承する。ただし、次の点に意見を付すものである。<br>一、事業の推進に当たっては、事業計画については、いっそう住民に周知するとともに、住民参画を図っていくよう求めるものである。<br>一、残事業については、計画、実施面においてコスト削減に努めること。 | 継続     | 鳥羽マリンタウン21事業については、今後とも、住民の方々等に対して、広報などにより情報提供を行い、いっそう周知を図ります。<br>現在、三重県においては、社会资本整備を住民参画で進めることを基本理念とした県条例が検討されており、鳥羽港においても、平成16年度から、住民や関係者が参加する懇談会を開催し、地域、観光などの各ワークショップによる提言や建設的アイデアなどの住民の意見を取り入れながら、港湾及び背後地の計画・事業に反映させていきたいと考えております。<br>また、コスト削減については、地盤改良やケーソンの据付等の海上工事において、多額の費用がかかる作業船舶の回航回数の削減や緑地整備については、関係者と話し合いながら、安くて使いやすい施設を整備したり、植栽に必要となる樹木には、近隣工事現場から発生する木を使用するなど削減を図ります。<br>事業実施に当たっては、事業着手段階で、事業の必要性及び事業効果等について、十分な検討を行います。また、自然環境への影響などを軽減する公共事業のあり方についても検討していきます。 |
|      |    |         |        |   | 10,200 | 71%    |     |   |  |                    |   |   |        |  |
|      |    |         |        | H20   | -      | -      |     |   |  |                    |   |   |        |  |

注：再評価理由

- 事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業
- 事業採択が一定期間を経過した時点で継続中の事業
- 再評価実施後一定期間を経過している事業
- 社会経済情勢の急激な変化等により再評価を実施する必要が生じた事業

| 事業名  | 番号 | 箇所名      | 市町村名 | 再評価の理由 | 全体事業概要と目的                     | 事業進捗状況 |       |     | 事業を巡る社会経済状況等の動向                                    | 費用対便益分析結果・コスト削減の可能性・代替案の検討等     | 今後の事業の見通し          | 委員会意見概要                  | 対応方針  | 事業方針概要   |   |
|------|----|----------|------|--------|-------------------------------|--------|-------|-----|--|---------------------------------|--------------------|--------------------------|---|--|---|
|      |    |          |      |        |                               | 採択年    | 総事業費  | 進捗率 |  |                                 |                    |                          |   |  | 事業進捗内容                                    |
|      |    |          |      |        |                               |        | 工事費   | 進捗率 |  |                                 |                    |                          |   |  |   |
|      |    |          |      |        |                               | 目標年    | 用地費   | 進捗率 |  |                                 |                    |                          |   |  |   |
| 海岸事業 | 27 | 的矢港（三ヶ所） | 磯部町  |        | 【全体事業概要】<br>護岸（補強） L = 694.9m | S61    | 2,697 | 90% | 護岸補強延長694.9mの内574.9mの整備が完了している。今後残延長120mを順次施行を行う予定 | 磯部町が東海地震に関する「地震防災対策強化地域」に指定された。 | B / C = 8 . 3<br>2 | 引き続き事業の進捗をはかり早期効果の発現を目指す | 事業継続を了承する。ただし、次の点について意見を付するものである。<br>一、海岸事業に限らず全ての公共施設・機能の維持管理について、ライフサイクルコストの観点から適切な管理が重要である。したがって、早急に持続的な施設維持管理の仕組みについて具体的に構築するよう検討された。 | 電気防食は、30年の耐用年数としていますが、設置環境によっては想定期間より早く消耗する場合もあるため、施設台帳の確実な整備とともに防食効果を測定するモニタリングの定期的な実施により、腐食防止効果の確認を行うこととします。<br>従前から公共土木施設の維持管理については、定期的なパトロールやモニタリングを実施し、安全性の観点から機能維持を図ってきたところです。<br>しかし、海岸保全施設については、海水中にある施設も多く機能的な健全度を把握することが特に重要であるため、施設台帳の整備とあわせ適切な維持管理に努めてまいります。 |   |
|      |    |          |      |        |                               | H18    | -     | -   |  |                                 |                    |                          |   |  | 【事業目的】<br>老朽化した海岸保全施設を改築し高潮災害から背後の資産を防護する |

注：再評価理由

- 事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業
- 事業採択が一定期間を経過した時点で継続中の事業
- 再評価実施後一定期間を経過している事業
- 社会経済情勢の急激な変化等により再評価を実施する必要が生じた事業

| 事業名  | 番号 | 箇所名      | 市町村名 | 再評価の理由 | 全体事業概要と目的   | 事業進捗状況 |       |     | 事業を巡る社会経済状況等の動向  | 費用対便益分析結果・コスト縮減の可能性・代替案の検討等 | 今後の事業の見通し                | 委員会意見概要   | 対応方針  | 事業方針概要 |        |
|------|----|----------|------|--------|---|--------|-------|-----|--|-----------------------------|--------------------------|---|---|--------|--------|
|      |    |          |      |        |   | 採択年    | 総事業費  | 進捗率 |  |                             |                          |   |   |        | 事業進捗内容 |
|      |    |          |      |        |   |        | 工事費   | 進捗率 |  |                             |                          |   |   |        |        |
|      |    |          |      |        |   | 目標年    | 用地費   | 進捗率 |  |                             |                          |   |   |        |        |
| 海岸事業 | 28 | 安乗地区建設海岸 | 阿児町  |        | <b>【全体事業概要】</b><br>延長 600m<br>人工リーフ 3基<br>養浜 56,000m <sup>3</sup><br>突堤工 1基<br>階段工 2基<br>斜路工 2基 | S39    | 1,599 | 74% | 人工リーフ1基の施行を終え、養浜施行のための仮設道路が完成した。<br><br>海岸に対する市民のニーズが多様化し、余暇志向や環境に対する関心が高まっている。阿児町が東海地震に関する「地震防災対策強化地域」に指定された。 | B / C = 2 . 63              | 引き続き事業の進捗をはかり早期効果の発現を目指す | 事業継続を了承する。ただし、次の点について意見を付するものである。<br>一、生物多様性の重要性に鑑み、海浜生物の保全は大きな課題である。したがって、今後、事業を実施する場合は可能な限り環境への配慮に努められたい。<br>一、事業を進めるにあたっては、時間とコストの管理をより積極的に行うための経済比較、代替案の立案を検討しその内容を明確にされたい。 | 今後海岸事業に着手するにあたっては、三重県環境庁整システム推進要綱により事業の計画を策定しようとする段階から環境配慮の調整を行うこととします。<br>養浜の材料は、可能な限り施行する海岸への土砂供給元である流砂系の中から確保するものとします。<br>公共事業を行うにあたっては、計画を策定しようとする段階から環境配慮の調整を行うこととします。 |        |        |
|      |    |          |      |        |   |        | 1,521 | 74% |  |                             |                          |   |   |        |        |
|      |    |          |      |        |   | H17    | -     | -   |  |                             |                          |   |   |        |        |

注：再評価理由

事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業

事業採択が一定期間を経過した時点で継続中の事業

再評価実施後一定期間を経過している事業

社会経済情勢の急激な変化等により再評価を実施する必要が生じた事業

| 事業名  | 番号 | 箇所名      | 再評価の理由 | 全体事業概要と目的   | 事業進捗状況 |       |     | 事業を巡る社会経済状況等の動向  | 費用対便益分析結果・コスト削減の可能性・代替案の検討等 | 今後の事業の見通し                | 委員会意見概要  | 対応方針 | 事業方針概要   |   |
|------|----|----------|--------|---|--------|-------|-----|--|-----------------------------|--------------------------|--|------|--|---|
|      |    |          |        |   | 採択年    | 総事業費  | 進捗率 |  |                             |                          |  |      |  | 事業進捗内容  |
|      |    |          |        |   |        | 工事費   | 進捗率 |  |                             |                          |  |      |  |   |
|      |    |          |        |   | 目標年    | 用地費   | 進捗率 |  |                             |                          |  |      |  |   |
| 海岸事業 | 29 | 道瀬地区建設海岸 | 紀伊長島町  | <p>【全体事業概要】<br/>延長 430m<br/>突堤工 183m<br/>砂止潜堤工 228m<br/>養浜工 84,500m</p> | S49    | 1,172 | 74% | <p>突堤工、砂止潜堤工の施行を終え平成11年度より養浜工に着手し今年度末には47,000m3施行済みとなる予定</p> | B / C = 14.37               | 引き続き事業の進捗をはかり早期効果の発現を目指す | <p>事業継続を了承する。ただし、次の点について意見を付するものである。<br/>一、生物多様性の重要性に鑑み、海浜生物の保全は大きな課題である。したがって、今後、事業を実施する場合は可能な限り環境への配慮に努められたい。<br/>一、事業を進めるにあたっては、時間とコストの管理をより積極的に行うための経済比較、代替案の立案を検討しその内容を明確にされたい。</p> | 継続   | <p>今後海岸事業に着手するにあたっては、三重県環境庁整システム推進要綱により事業の計画を策定しようとする段階から環境配慮の調整を行うこととします。<br/>養浜の材料は、可能な限り施行する海岸への土砂供給元である流砂系の中から確保するものとします。<br/>公共事業を行うにあたっては、計画を策定しようとする段階から環境配慮の調整を行うこととします。</p> |   |
|      |    |          |        |   |        | 1,094 | 74% |  |                             |                          |  |      |  |   |
|      |    |          |        |   | H18    | -     | -   |  |                             |                          |  |      |  | <p>【事業目的】<br/>養浜により波浪を減衰させ高潮による被害を防止すると共に海水浴等の海岸利用にも配慮する。</p> |

注：再評価理由

- 事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業
- 事業採択が一定期間を経過した時点で継続中の事業
- 再評価実施後一定期間を経過している事業
- 社会経済情勢の急激な変化等により再評価を実施する必要が生じた事業

| 事業名  | 番号 | 箇所名      | 市町村名 | 再評価の理由 | 事業進捗状況                            |      |       |   | 事業を巡る社会経済状況等の動向                | 費用対便益分析結果・コスト削減の可能性・代替案の検討等                 | 今後の事業の見通し          | 委員会意見概要                  | 対応方針  | 事業方針概要  |
|------|----|----------|------|--------|-----------------------------------|------|-------|---|--------------------------------|---|--------------------|--------------------------|---|---|
|      |    |          |      |        | 採択年                               | 総事業費 | 進捗率   | 事業進捗内容  |                                |   |                    |                          |   |   |
|      |    |          |      |        |                                   | 工事費  | 進捗率   |   |                                |   |                    |                          |   |   |
|      |    |          |      |        | 目標年                               | 用地費  | 進捗率   |   |                                |   |                    |                          |   |   |
| 海岸事業 | 30 | 御浜地区建設海岸 | 御浜町  |        | 【全体事業概要】<br>延長 1,000m<br>人工リーフ 5基 | S44  | 7,732 | 74%   | 人工リーフ5基の内3基が完成し、残り2基を順次施行を行う予定 | 七里御浜海岸は平成16年6月に「紀伊山地の霊場と参詣道」として世界遺産に登録予定である | B / C = 2 . 0<br>8 | 引き続き事業の進捗をはかり早期効果の発現を目指す | 事業継続を了承する。ただし、次の点について意見を付するものである。<br>一、七里御浜海岸の保全は、海浜の砂収支の観点から流域の総合土砂管理の概念が重要である。したがって、七里御浜を核として各事業は総合的な計画との関連づけを持つこと。 | 波浪の抑制は、海岸高潮対策事業として実施中です。今後は、侵食を抑える対策の検討に加えて海岸への土砂供給を効率的に行うことが重要と考えています。<br>このため、侵食対策の新たな手法の検討とともに七里御浜海岸への土砂供給源である流域からの土砂供給を他事業と連携して行うこととします。<br>今後は、施設の整備を考える上で関係する公共事業と連携を図り自然の循環機能を極力活かした事業のあり方を検討していく所存です。 |
|      |    |          |      |        |                                   |      | 7,272 | 74%   |                                |   |                    |                          |   |   |
|      |    |          |      |        | H21                               | -    | -     | 【事業目的】<br>高波浪が来襲し侵食が甚だしい海岸において人工リーフにより波浪を減衰させ高潮、高波や侵食による被害を防止する |                                |   |                    |                          |   |   |

注：再評価理由

- 事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業
- 事業採択が一定期間を経過した時点で継続中の事業
- 再評価実施後一定期間を経過している事業
- 社会経済情勢の急激な変化等により再評価を実施する必要性が生じた事業

| 事業名  | 番号 | 箇所名      | 再評価の理由 | 全体事業概要と目的   | 事業進捗状況 |        |     | 事業を巡る社会経済状況等の動向                  | 費用対便益分析結果・コスト削減の可能性・代替案の検討等 | 今後の事業の見通し                | 委員会意見概要   | 対応方針 | 事業方針概要  |        |
|------|----|----------|--------|---|--------|--------|-----|----------------------------------|-----------------------------|--------------------------|---|------|---|--------|
|      |    |          |        |   | 採択年    | 総事業費   | 進捗率 |                                  |                             |                          |   |      |   | 事業進捗内容 |
|      |    |          |        |   |        | 工事費    | 進捗率 |                                  |                             |                          |   |      |   |        |
|      |    |          |        |   | 目標年    | 用地費    | 進捗率 |                                  |                             |                          |   |      |   |        |
| 海岸事業 | 31 | 井田地区建設海岸 | 紀宝町    | 【全体事業概要】<br>延長 2,696m<br>人工リーフ 14基                              | S58    | 15,062 | 70% | 人工リーフ14基の内10基が完成し、残り4基を順次施行を行う予定 | B/C = 2.30                  | 引き続き事業の進捗をはかり早期効果の発現を目指す | 事業継続を了承する。ただし、次の点について意見を付するものである。<br>一、七里御浜海岸の保全は、海浜の砂収支の観点から流域の総合土砂管理の概念が重要である。したがって、七里御浜を核として各事業は総合的な計画との関連づけを持つこと。 | 継続   | 波浪の抑制は、海岸高潮対策事業として実施中です。今後は、侵食を抑える対策の検討に加えて海岸への土砂供給を効率的に行うことが重要と考えています。<br>このため、侵食対策の新たな手法の検討とともに七里御浜海岸への土砂供給源である流域からの土砂供給を他事業と連携して行うこととします。<br>今後は、施設の整備を考える上で関係する公共事業と連携を図り自然の循環機能を極力活かした事業のあり方を検討していく所存です。 |        |
|      |    |          |        | 【事業目的】<br>高波浪が来襲し侵食が甚だしい海岸において人工リーフにより波浪を減衰させ高潮、高波や侵食による被害を防止する |        | H25    | -   |                                  |                             |                          |   |      |   | -      |

注：再評価理由

- 事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業
- 事業採択が一定期間を経過した時点で継続中の事業
- 再評価実施後一定期間を経過している事業
- 社会経済情勢の急激な変化等により再評価を実施する必要が生じた事業

| 事業名  | 番号 | 箇所名      | 市町村名 | 再評価の理由 | 全体事業概要と目的   | 事業進捗状況 |       |     | 事業を巡る社会経済状況等の動向                              | 費用対便益分析結果・コスト削減の可能性・代替案の検討等   | 今後の事業の見通し      | 委員会意見概要                            | 対応方針  | 事業方針概要   |        |
|------|----|----------|------|--------|---|--------|-------|-----|--|---|----------------|------------------------------------|---|--|--------|
|      |    |          |      |        |   | 採択年    | 総事業費  | 進捗率 |  |   |                |                                    |   |  | 事業進捗内容 |
|      |    |          |      |        |   |        | 工事費   | 進捗率 |  |   |                |                                    |   |  |        |
|      |    |          |      |        |   | 目標年    | 用地費   | 進捗率 |  |   |                |                                    |   |  |        |
| 街路事業 | 32 | 駅前高塚線外1線 | 亀山市  |        | <p>【全体事業概要】</p> 延長 576m<br>幅員 14m<br>用地 2,989m <sup>2</sup><br>補償 45戸 | H6     | 1,737 | 99% | 道路工 566m<br>用地 2,925m <sup>2</sup><br>補償 45戸 | 亀山城跡を中心に旧東海道の宿場町の面影を残そうと、市民と行政が一体となったまちづくりの活動が活発になり、周辺の景観整備の取組が行われている。また、平成11年度に電線類地中化区間として指定され、平成13年度から電線類の地中化工事に取組んでいる。 | B / C = 6 . 10 | 平成16年度中には用地買収を終え、残工事を実施し、事業完了する予定。 | 事業継続を了承する。ただし、複雑な計算や、それに代わる仮定条件をおいた簡便法による費用対効果分析は、県民がその計算過程や結果を理解できるよう説明されたい。 | 街路事業の費用対効果分析では、道路ネットワークを対象とするケースが多いため、非常に多くの道路区間について将来交通量を推計し、便益を算出することになります。対象とした全ての道路区間について便益計算の過程を説明することは難しいですが、代表的な区間を事例として、計算過程や結果を、図・表を活用して分かり易く説明できるように工夫していきます。<br>街路事業は、市街地での事業で、一般に移転補償物件も多く、用地についても複雑な権利関係になっているものがあり、用地取得に時間を要することが多くなっています。今後は、地権者との対話を一層充実していくとともに、事業推進にかかるマネジメントを強化し、事業の円滑な推進に努めていきたいと考えています。 |        |
|      |    |          |      |        |   |        | 486   | 99% |  |   |                |                                    |   |  |        |
|      |    |          |      |        |   | H16    | 1,251 | 99% |  |   |                |                                    |   |  |        |
|      |    |          |      |        | <p>【事業目的】</p> 都市計画決通りに拡幅整備することにより、中心市街地の道路網の形成と交通緩和、交通安全への寄与を図る       |        |       |     |  |   |                |                                    |   |  |        |

注：再評価理由

事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業

事業採択が一定期間を経過した時点で継続中の事業

再評価実施後一定期間を経過している事業

社会経済情勢の急激な変化等により再評価を実施する必要が生じた事業

| 事業名  | 番号 | 箇所名   | 市町村名 | 再評価の理由 | 全体事業概要と目的  | 事業進捗状況 |      |     | 事業を巡る社会経済状況等の動向                 | 費用対便益分析結果・コスト縮減の可能性・代替案の検討等   | 今後の事業の見通し  | 委員会意見概要                                      | 対応方針  | 事業方針概要   |        |
|------|----|-------|------|--------|--|--------|------|-----|---------------------------------|---|--|--|---|--|--------|
|      |    |       |      |        |  | 採択年    | 総事業費 | 進捗率 |                                 |   |  |  |   |  | 事業進捗内容 |
|      |    |       |      |        |  |        | 工事費  | 進捗率 |                                 |   |  |  |   |  |        |
|      |    |       |      |        |  | 目標年    | 用地費  | 進捗率 |                                 |   |  |  |   |  |        |
| 街路事業 | 33 | 東町野登線 | 亀山市  |        | <p>【全体事業概要】</p> 延長 167m<br>幅員 14m<br>用地 2,006m <sup>2</sup><br>建物 5戸 | H6     | 305  | 74% | 用地 1,005m <sup>2</sup><br>建物 5戸 | 平成7年に国道1号亀山バイパスが供用し、亀山バイパスから市街地へのアクセス道路として、必要性が高まっている。また、平成12年度から亀山市が高齢者向けに運行を始めた巡回バスのルートである。 | B/C = 3.50<br>盛土工事に際し、他事業から建設発生土を有効利用しコスト縮減に努める。 | 地権者と協議を続けており、平成16年度には用地買収を行い工事を実施し、事業完了する予定。 | 事業継続を了承する。ただし、複雑な計算や、それに代わる仮定条件をおいた簡便法による費用対効果分析は、県民がその計算過程や結果を理解できるよう説明されたい。 | 街路事業の費用対効果分析では、道路ネットワークを対象とするケースが多いため、非常に多くの道路区間について将来交通量を推計し、便益を算出することになります。対象とした全ての道路区間について便益計算の過程を説明することは難しいですが、代表的な区間を事例として、計算過程や結果を、図・表を活用して分かり易く説明できるように工夫していきます。<br>街路事業は、市街地での事業で、一般に移転補償物件も多く、用地についても複雑な権利関係になっているものがあり、用地取得に時間を要することが多くなっています。今後は、地権者との対話を一層充実していくとともに、事業推進にかかるマネジメントを強化し、事業の円滑な推進に努めていきたいと考えています。 |        |
|      |    |       |      |        |  |        | 142  | 0%  |                                 |   |  |  |   |  |        |
|      |    |       |      |        |  | H16    | 163  | 93% |                                 |   |  |  |   |  |        |
|      |    |       |      |        | <p>【事業目的】</p> 現道の道路線形の改善、狭小幅員区間の解消を行い、市街地の道路網の形成と交通緩和、交通安全への寄与を図る。   |        |      |     |                                 |   |  |  |   |  |        |

注：再評価理由

- 事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業
- 事業採択が一定期間を経過した時点で継続中の事業
- 再評価実施後一定期間を経過している事業
- 社会経済情勢の急激な変化等により再評価を実施する必要が生じた事業

| 事業名  | 番号 | 箇所名       | 市町村名 | 再評価の理由 | 全体事業概要と目的  | 事業進捗状況 |       |     | 事業を巡る社会経済状況等の動向                  | 費用対便益分析結果・コスト縮減の可能性・代替案の検討等            | 今後の事業の見通し    | 委員会意見概要                                    | 対応方針  | 事業方針概要   |   |
|------|----|-----------|------|--------|--|--------|-------|-----|----------------------------------|--|--------------|--|---|--|---|
|      |    |           |      |        |  | 採択年    | 総事業費  | 進捗率 |                                  |  |              |  |   |  | 事業進捗内容  |
|      |    |           |      |        |  |        | 工事費   | 進捗率 |                                  |  |              |  |   |  |   |
|      |    |           |      |        |  | 目標年    | 用地費   | 進捗率 |                                  |  |              |  |   |  |   |
| 街路事業 | 34 | 秋葉山高向線外1線 | 伊勢市  |        | <p>【全体事業概要】</p> 延長 753m<br>幅員 15.2～25.5m<br>用地 8,766m <sup>2</sup><br>建物 47戸 | H6     | 4,330 | 55% | 用地 7,914m <sup>2</sup><br>建物 47戸 | 伊勢市と周辺町村の合併への動きの中、合併支援道路としての役割が高まっている。 | B / C = 1.70 | 大部分の起業地を取得できたことから、本線工事を順次進め、平成19年度の完成をめざす。 | 事業継続を了承する。ただし、複雑な計算や、それに代わる仮定条件をおいた簡便法による費用対効果分析は、県民がその計算過程や結果を理解できるよう説明されたい。 | 街路事業の費用対効果分析では、道路ネットワークを対象とするケースが多いため、非常に多くの道路区間について将来交通量を推計し、便益を算出することになります。対象とした全ての道路区間について便益計算の過程を説明することは難しいですが、代表的な区間を事例として、計算過程や結果を、図・表を活用して分かり易く説明できるように工夫していきます。<br>街路事業は、市街地での事業で、一般に移転補償物件も多く、用地についても複雑な権利関係になっているものがあり、用地取得に時間を要することが多くなっています。今後は、地権者との対話を一層充実していくとともに、事業推進にかかるマネジメントを強化し、事業の円滑な推進に努めていきたいと考えています。 |   |
|      |    |           |      |        |  |        | 2,635 | 14% |                                  |  |              |  |   |  |   |
|      |    |           |      |        |  | H19    | 1,695 | 97% |                                  |  |              |  |   |  | <p>【事業目的】</p> JR参宮線との交差を跨線橋により立体化し、市街地へのアクセス向上を図り、伊勢市と御園村のまちづくりに寄与する。 |

注：再評価理由

事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業

事業採択が一定期間を経過した時点で継続中の事業

再評価実施後一定期間を経過している事業

社会経済情勢の急激な変化等により再評価を実施する必要が生じた事業

| 事業名    | 番号 | 箇所名    | 再評価の理由       | 全体事業概要と目的  | 事業進捗状況 |        |     | 事業を巡る社会経済状況等の動向                            | 費用対便益分析結果・コスト削減の可能性・代替案の検討等  | 今後の事業の見通し  | 委員会意見概要                                       | 対応方針  | 事業方針概要  |        |
|--------|----|--------|--------------|--|--------|--------|-----|--|--|--|---|---|---|--------|
|        |    |        |              |  | 採択年    | 総事業費   | 進捗率 |  |  |  |   |   |   | 事業進捗内容 |
|        |    |        |              |  |        | 工事費    | 進捗率 |  |  |  |   |   |   |        |
|        |    |        |              |  | 目標年    | 用地費    | 進捗率 |  |  |  |   |   |   |        |
| 都市公園事業 | 35 | 北勢中央公園 | 四日市市、菰野町、大安町 | 【全体事業概要】<br>整備面積 91.8ha                                  | S 5 8  | 28,650 | 42% | 整備面積 19.8ha 主な施設 野球場、テニスコート、芝生広場、水のプラザ、駐車場 | 昭和58年の事業着手時と比べ人口は増加傾向にあり、都市化が進んでいる。厳しい財政状況による箱もの整備の抑制や、公園区域内の環境資源を保全し、これらを活用した公園整備など社会状況や住民ニーズは変化している。 | B / C = 1 . 1 0<br>工事のみならず公園計画、維持管理についても縮減方法を考え実施していく。 | 「生涯学習のできる自然体験型の公園」を整備コンセプトとした、基本計画をもとに整備を進める。 | 事業継続を了承する。ただし、次の意見を付すものである。<br>一、残事業計画について住民ニーズの把握や既存の施設との有効利用を考慮しコスト削減に努められたい。<br>一、住民の責任ある参画を促し適正な維持管理を図るとともに、運営のコスト削減に努めること。 | 平成14・15年度において、公園利用者、地元住民、学識経験者等からなる検討委員会を開催し、基本計画の見直しを実施中です。この中において、既存施設の効果的な利用を目指した方針や、積極的に住民参画を進めていくための方針を定めていくこととしています。今後、これを基に残事業の整備計画を策定していく予定です。<br>「利用者のニーズ把握 ニーズに応じた整備計画の策定 計画に基づく園内整備 利用者、住民の参画を図った維持管理・運営」といった一連の流れの仕組みを効果的に運用していくことが行政の役目となると考えられます。今後は、公園利用者や地域住民のニーズ基に、現地の里山を活かし、既存の施設の有効利用を図った整備を進め、整備コストの削減に努めるとともに、地域に密着した団体等との有効な連携を進めることにより運営のコスト削減に努めていきたいと考えています。 |        |
|        |    |        |              |  |        | 18,330 | 30% |  |  |  |   |   |   |        |
|        |    |        |              | H 2 0  | 10,320 | 63%    |     |  |  |  |   |   |   |        |
|        |    |        |              | 【事業目的】<br>北勢地域の県民を対象としたスポーツレクリエーションの場を提供するために、広域公園を整備する。 |        |        |     |  |  |  |   |   |   |        |

注：再評価理由

事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業

事業採択が一定期間を経過した時点で継続中の事業

再評価実施後一定期間を経過している事業

社会経済情勢の急激な変化等により再評価を実施する必要が生じた事業

| 事業名    | 番号 | 箇所名   | 市町村名        | 再評価の理由 | 全体事業概要と目的               | 事業進捗状況 |       |   | 事業を巡る社会経済状況等の動向                                 | 費用対便益分析結果・コスト削減の可能性・代替案の検討等   | 今後の事業の見通し  | 委員会意見概要                                   | 対応方針  | 事業方針概要  |        |
|--------|----|-------|-------------|--------|-------------------------|--------|-------|---|---|---|--|---|---|---|--------|
|        |    |       |             |        |                         | 採択年    | 総事業費  | 進捗率   |   |   |  |   |   |   | 事業進捗内容 |
|        |    |       |             |        |                         |        | 工事費   | 進捗率   |   |   |  |   |   |   |        |
|        |    |       |             |        |                         | 目標年    | 用地費   | 進捗率   |   |   |  |   |   |   |        |
| 都市公園事業 | 36 | 大仏山公園 | 明和町、小俣町、玉城町 |        | 【全体事業概要】<br>整備面積 37.2ha | S 5 5  | 6,470 | 97%   | 整備面積 37.2ha 主な施設 野球場、テニスコート、ゲートボール場、中央広場、ちびっ子広場 | 昭和55年の事業着手時と比べ人口社会情勢に大きな変化はない。用地買収は完了している。当公園は大仏山古墳群があり、これを利用した体験学習の場の整備を進めている。 | B / C = 1 . 1<br>1<br>今後の維持管理についても縮減方法を考え実施していく。 | 自然学習広場、展望台、散策路等の整備を行い平成16年度末の全面開園を目指している。 | 事業継続を了承する。ただし、次の意見を付すものである。<br>一、早期完成に努められたい。<br>一、住民の責任ある参画を促し適正な維持管理を図るとともに、運営のコスト削減に努めること。 | 大仏山公園においては、既に当公園内において自主的に活動しているNPO団体がいくつか存在するため、これらの団体との積極的な交流、連携を進めていくことが必要であると考えています。<br>地域NPO団体、公園利用者、地域住民との交流・連携を図り、「住民の責任ある参画・維持管理、その仕組み」を効果的に運用していくことが行政の役目となると考えられ、今後は地域に密着した団体等との有効な連携を進めることにより、運営のコスト削減に努めていく所存です。 |        |
|        |    |       |             |        | 3,880                   |        | 95%   |   |   |   |  |   |   |   |        |
|        |    |       |             |        | H 1 6                   | 2,590  | 100%  | 【事業目的】<br>伊勢志摩地域の住民に健全なレクリエーションの場を提供するために広域公園を整備する。 |   |   |  |   |   |   | 継続     |

注：再評価理由

- 事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業
- 事業採択が一定期間を経過した時点で継続中の事業
- 再評価実施後一定期間を経過している事業
- 社会経済情勢の急激な変化等により再評価を実施する必要が生じた事業

| 事業名          | 番号 | 箇所名    | 市町村名 | 再評価の理由 | 全体事業概要と目的   | 事業進捗状況 |       |       | 事業を巡る社会経済状況等の動向   | 費用対便益分析結果・コスト縮減の可能性・代替案の検討等   | 今後の事業の見通し                          | 委員会意見概要  | 対応方針   | 事業方針概要 |        |
|--------------|----|--------|------|--------|---|--------|-------|-------|---|---|------------------------------------|--|--|--------|--------|
|              |    |        |      |        |   | 採択年    | 総事業費  | 進捗率   |   |   |                                    |  |  |        | 事業進捗内容 |
|              |    |        |      |        |   |        | 工事費   | 進捗率   |   |   |                                    |  |  |        |        |
|              |    |        |      |        |   | 目標年    | 用地費   | 進捗率   |   |   |                                    |  |  |        |        |
| 森林整備事業（林道開設） | 37 | 三峰同ヶ岳線 | 飯高町  |        | 【全体事業概要】<br>利用区域面積 2,737ha<br>幅員 4m<br>延長 20,700m   | H5     | 4,179 | 79.5% | 開設延長15,047m<br><br>平成13年6月に、これまでの木材生産を主体とした政策から、森林の持つ多様な機能を持続的に発揮させるための政策への転換を図るため、林業基本法が大きく改正され、森林・林業基本法として成立した。 | B/C=1.70<br>現場発生土を利用でき、法面緑化が可能でコスト縮減が図れる補強土壁工を積極的に採用している。<br>林道事業において補強土壁の利用拡大を図るため、本年度ワーキンググループで適用フローの作成等の検討を行っており、今後も積極的に採用しコスト縮減を図っていくこととする。 | コスト縮減と環境配慮に努めながら早期完成を目指し、事業を継続したい。 | 事業継続を了承する。ただし、次の点について意見を付するものである。<br>一、生活道路として共有する林道の幅員を変更する際、車両などの安全な通行に配慮されたい。<br>二、林道事業が、森林の公益的機能をさらに一層発現し、また、木材生産がより活発になり、林業振興に直接寄与する取り組みを総合行政として具体的に検討されたい。 | 林道規程に基づき安全な林道の開設に努めるとともに、幅員を変更する場合や、その他、通行の安全確保を図る必要がある場合は、標識、ガードレール、カーブミラーなどを設置し、通行の安全を図っています。<br>今回の意見を踏まえ、今後、より一層、通行の安全確保に配慮を行いながら、コスト縮減を図り、事業を実施していくこととしています。<br>林道は、森林整備の基盤、木材生産の基盤であることから、林道の効果を高度に発現するためには、森林整備や林業振興の取り組みを推進する必要がありますが、今後、森林・林業行政の組織を強化し、施策の充実に努めていきます。 |        |        |
|              |    |        |      |        | 4,179   |        | 79.5% |       |   |   |                                    |  |  |        |        |
|              |    |        |      |        | H18   | -      | -     |       |   |   |                                    |  |  |        |        |
|              |    |        |      |        | 【事業目的】<br>高見山地の山腹に広がる広大な森林地帯の中央部を横断する基幹林道として、森林整備の促進を図るとともに、小流域ごとに分断している既設路網を接続し、ネットワーク化して利用区域内の森林施業の効率化を図ることを目的とする。<br>併せて、国道166号の災害時の迂回路や森林レクリエーションのアクセスとして位置付けている。 |        |       |       |   |   |                                    |  |  |        |        |

注：再評価理由

- 事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業
- 事業採択が一定期間を経過した時点で継続中の事業
- 再評価実施後一定期間を経過している事業
- 社会経済情勢の急激な変化等により再評価を実施する必要が生じた事業

| 事業名          | 番号 | 箇所名  | 再評価の理由    | 全体事業概要と目的   | 事業進捗状況 |       |       | 事業を巡る社会経済状況等の動向   | 費用対便益分析結果・コスト削減の可能性・代替案の検討等   | 今後の事業の見通し                          | 委員会意見概要  | 対応方針  | 事業方針概要 |        |
|--------------|----|------|-----------|---|--------|-------|-------|---|---|------------------------------------|--|---|--------|--------|
|              |    |      |           |   | 採択年    | 総事業費  | 進捗率   |   |   |                                    |  |   |        | 事業進捗内容 |
|              |    |      |           |   |        | 工事費   | 進捗率   |   |   |                                    |  |   |        |        |
|              |    |      |           |   | 目標年    | 用地費   | 進捗率   |   |   |                                    |  |   |        |        |
| 森林整備事業（林道開設） | 38 | 野又越線 | 宮川村、紀伊長島町 | 【全体事業概要】<br>利用区域面積 1, 381ha<br>幅員 5m<br>延長 15, 500m   | H3     | 4,110 | 58.7% | 開設延長8, 527m<br><br>平成13年6月に、これまでの木材生産を主体とした政策から、森林の持つ多様な機能を持続的に発揮させるための政策への転換を図るため、林業基本法が大きく改正され、森林・林業基本法として成立した。 | B/C = 1.67<br>現場発生土を利用でき、法面緑化が可能でコスト削減が図れる補強土壁工を積極的に採用している。<br>林道事業において補強土壁の利用拡大を図るため、本年度ワーキンググループで適用フローの作成等の検討を行っており、今後も積極的に採用しコスト削減を図っていくこととする。 | コスト削減と環境配慮に努めながら早期完成を目指し、事業を継続したい。 | 事業継続を了承する。ただし、次の点について意見を付するものである。<br>一、生活道路として共有する林道の幅員を変更する際、車両などの安全な通行に配慮されたい。<br>二、林道事業が、森林の公益的機能をさらに一層発現し、また、木材生産がより活発になり、林業振興に直接寄与する取り組みを総合行政として具体的に検討されたい。 | 林道規程に基づき安全な林道の開設に努めるとともに、幅員を変更する場合や、その他、通行の安全確保を図る必要がある場合は、標識、ガードレール、カーブミラーなどを設置し、通行の安全を図っています。<br>今回の意見を踏まえ、今後、より一層、通行の安全確保に配慮を行いながら、コスト削減を図り、事業を実施していくこととしています。<br>林道は、森林整備の基盤、木材生産の基盤であることから、林道の効果を高度に発現するためには、森林整備や林業振興の取り組みを推進する必要があります。今後、森林・林業行政の組織を強化し、施策の充実を図っていきます。 |        |        |
|              |    |      |           | 【事業目的】<br>紀伊長島町、宮川村両町村を連絡する基幹的な林道として地域の森林整備を促進する。併せて古くから文化的な交流があった両地区を連絡する生活道として、両地域の海と山の資源を活かした交流を通じた地域活動を促進し、両地域の振興を図ることを目的とする。 |        | H20   | -     |   |   |                                    |  |   | -      |        |
|              |    |      |           |   |        |       |       |   |   |                                    |  |   |        |        |

注：再評価理由

事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業

事業採択が一定期間を経過した時点で継続中の事業

再評価実施後一定期間を経過している事業

社会経済情勢の急激な変化等により再評価を実施する必要が生じた事業

| 事業名          | 番号 | 箇所名   | 市町村名 | 再評価の理由 | 全体事業概要と目的   | 事業進捗状況 |       |       | 事業を巡る社会経済状況等の動向 | 費用対便益分析結果・コスト削減の可能性・代替案の検討等  | 今後の事業の見通し   | 委員会意見概要                            | 対応方針   | 事業方針概要   |        |
|--------------|----|-------|------|--------|---|--------|-------|-------|-----------------|--|---|------------------------------------|--|--|--------|
|              |    |       |      |        |   | 採択年    | 総事業費  | 進捗率   |                 |  |   |                                    |  |  | 事業進捗内容 |
|              |    |       |      |        |   |        | 工事費   | 進捗率   |                 |  |   |                                    |  |  |        |
|              |    |       |      |        |   | 目標年    | 用地費   | 進捗率   |                 |  |   |                                    |  |  |        |
| 森林整備事業（林道開設） | 39 | 三和片川線 | 紀和町  |        | <p>【全体事業概要】<br/>利用区域面積 2,490ha<br/>幅員 5m<br/>延長 32,260m</p> | S49    | 7,635 | 53.2% | 開設延長18,230m     | 平成13年6月に、これまでの木材生産を主体とした政策から、森林の持つ多様な機能を持続的に発揮させるための政策への転換を図るため、林業基本法が大きく改正され、森林・林業基本法として成立しました。 | B/C=1.23<br>一部区間において幅員の縮減を行っている。現場発生土を利用でき、法面緑化が可能でコスト削減が図れる補強土壁工を積極的に採用している。<br>林道事業において補強土壁の利用拡大を図るため、本年度ワーキンググループで適用フローの作成等の検討を行っており、今後も積極的に採用しコスト削減を図っていくこととする。 | コスト縮減と環境配慮に努めながら早期完成を目指し、事業を継続したい。 | 事業継続を了承する。ただし、次の点について意見を付するものである。<br>一、生活道路として共有する林道の幅員を変更する際、車両などの安全な通行に配慮されたい。<br>一、林道事業が、森林の公益的機能をさらに一層発現し、また、木材生産がより活発になり、林業振興に直接寄与する取り組みを総合行政として具体的に検討されたい。 | 林道規程に基づき安全な林道の開設に努めるとともに、幅員を変更する場合や、その他、通行の安全確保を図る必要がある場合は、標識、ガードレール、カーブミラーなどを設置し、通行の安全を図っています。<br>今回の意見を踏まえ、今後、より一層、通行の安全確保に配慮を行いながら、コスト削減を図り、事業を実施していくこととしています。<br>林道は、森林整備の基盤、木材生産の基盤であることから、林道の効果を高度に発現するためには、森林整備や林業振興の取り組みを推進する必要がありますが、今後、森林・林業行政の組織を強化し、施策の充実を図っていきます。 |        |
|              |    |       |      |        |   |        | 7,635 | 53.2% |                 |  |   |                                    |  |  |        |
|              |    |       |      |        |   | H25    | -     | -     |                 |  |   |                                    |  |  |        |

注：再評価理由

事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業

事業採択が一定期間を経過した時点で継続中の事業

再評価実施後一定期間を経過している事業

社会経済情勢の急激な変化等により再評価を実施する必要が生じた事業

| 事業名  | 番号 | 箇所名               | 再評価の理由   | 全体事業概要と目的  | 事業進捗状況 |       |       | 事業を巡る社会経済状況等の動向    | 費用対便益分析結果・コスト削減の可能性・代替案の検討等  | 今後の事業の見通し              | 委員会意見概要    | 対応方針 | 事業方針概要  |        |
|------|----|-------------------|----------|--|--------|-------|-------|--------------------|--|------------------------|------------|------|---|--------|
|      |    |                   |          |  | 採択年    | 総事業費  | 進捗率   |                    |  |                        |            |      |   | 事業進捗内容 |
|      |    |                   |          |  |        | 工事費   | 進捗率   |                    |  |                        |            |      |   |        |
|      |    |                   |          |  | 目標年    | 用地費   | 進捗率   |                    |  |                        |            |      |   |        |
| 道路事業 | 40 | 一般国道306号四日市菰野バイパス | 四日市市、菰野町 | 【全体事業概要】<br>延長 4.4km<br>幅員 6.0(12.0)m<br>橋梁 3基                                       | H1     | 6,481 | 97%   | 平成14年度末まで2500m部分供用 | 【費用対便益分析】<br>B/C=1.5<br>【コスト削減】<br>工事施工にあたっては、施工順序の調整により盛土の計画的な現場内流用を行うなど、コスト削減に努めている。 | 平成16年度完成供用を目指し事業を推進する。 | 事業継続を了承する。 | 継続   | 今後の再評価における全体計画事業費については、当該年度までの実績と次年度以降の残事業量を勘案して算定していきます。<br>また、今回のケース同様精度の低い全体計画事業費を想定している事業は平成15年度までの実績及び残事業量から算定した全体計画事業費を基準として、今回定めます「事業内容を大幅に変更する場合の取り扱い」を的確に運用していきます。<br>道路幅員などの事業計画の見直しを積極的に検討するなど、事業のスピードアップや計画・設計から管理までの各段階におけるライフサイクルコストを考慮した最適化を行っていきます。<br>また、在来種を用いた法面緑化を行うなど自然環境へ配慮した工法の採用していきます。 |        |
|      |    |                   |          | 【事業目的】<br>四日市市～菰野町間の幅員狭小区間を解消し、安全で円滑な通行確保を図るとともに、三重ハイテクプラネット構想を支援する。緊急輸送道路ネットワークを形成。 |        | H16   | 2,252 |                    |  |                        |            |      |   | 100%   |

注：再評価理由

- 事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業
- 事業採択が一定期間を経過した時点で継続中の事業
- 再評価実施後一定期間を経過している事業
- 社会経済情勢の急激な変化等により再評価を実施する必要が生じた事業

| 事業名        | 番号 | 箇所名 | 再評価の理由 | 全体事業概要と目的 | 事業進捗状況 |      |     | 事業を巡る社会経済状況等の動向 | 費用対便益分析結果・コスト縮減の可能性・代替案の検討 | 今後の事業の見通し | 委員会意見概要 | 対応方針 | 事業方針概要 |        |
|------------|----|-----|--------|-----------|--------|------|-----|-----------------|----------------------------|-----------|---------|------|--------|--------|
|            |    |     |        |           | 採択年    | 総事業費 | 進捗率 |                 |                            |           |         |      |        | 事業進捗内容 |
|            |    |     |        |           |        | 工事費  | 進捗率 |                 |                            |           |         |      |        |        |
|            |    |     |        |           | 目標年    | 用地費  | 進捗率 |                 |                            |           |         |      |        |        |
| 公共事業全般について |    |     |        | -         | -      | -    | -   | -               | -                          | -         | -       | -    | -      |        |
|            |    |     |        | -         | -      | -    | -   | -               | -                          | -         | -       | -    | -      |        |
|            |    |     |        | -         | -      | -    | -   | -               | -                          | -         | -       | -    | -      |        |

注：再評価理由

- 事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業
- 事業採択が一定期間を経過した時点で継続中の事業
- 再評価実施後一定期間を経過している事業
- 社会経済情勢の急激な変化等により再評価を実施する必要が生じた事業

平成15年度三重県公共事業再評価箇所一覧表（市町村等事業）

（単位：百万円）

| 事業名        | 番号  | 箇所名   | 市町村名 | 再評価の理由  | 事業進捗状況 |       |       |  |  |  | 事業を巡る社会経済状況等の動向  | 費用対便益分析結果・コスト縮減の可能性・代替案の検討等 | 今後の事業の見通し | 委員会意見概要  | 対応方針  | 事業方針概要 |     |     |     |
|------------|-----|-------|------|---|--------|-------|-------|--|--|--|--|-----------------------------|-----------|--|---|--------|-----|-----|-----|
|            |     |       |      |   | 採択年    | 総事業費  | 進捗率   | 事業進捗内容                                       | 採択年  | 工事費  |  |                             |           |  |   |        | 進捗率 |     |     |
|            |     |       |      |   |        | 目標年   | 用地費   |  |  | 進捗率  |  |                             |           |  |   |        | 目標年 | 用地費 | 進捗率 |
|            |     |       |      |   |        |       |       |  |  |  |  |                             |           |  |   |        |     |     |     |
| 漁業集落環境整備事業 | 102 | 奈屋浦地区 | 南島町  | 【全体事業概要】<br>集落排水処理施設<br>計画処理人口 2,400人<br>排水管路 L = 11,322m<br>水産飲雑用水施設一式 | H11    | 1,700 | 87.6% | 排水管路 L=9,293m 処理場は、平成15年に完成予定。平成16年度より一部供用開始 | 天然油脂石鹸を使用する事や、ごみを捨てないこと等、環境保全運動を行っており、住民の事業への関心度は事業着手時より非常に高く、排水管路工事中には、幹線道路の長期通行止めに際してもご理解と協力を得ている。 | 費用対効果B/Cは1.11<br>純便益額1億9千万円<br>コスト削減の可能性<br>・排水管路の管頂を路面から1.2mとしていたものを0.6mとする。<br>・再生路盤材及び再生アスファルトの使用。<br>・建設資材については、既製品で標準化し、施工の効率化等を図る。 | 集落排水処理施設は、平成16年度より一部供用開始する予定としており、水産飲雑用水施設についても、早期に完了し事業を完了いたしました。 | 事業継続を了承する。                  | 継続        | 本町では、一体的な事業推進のため地区に集落環境事業推進委員会を発足し、推進委員とともに説明会の開催、イベントへの参加による啓発を行い地域住民の事業への関心を高めて推進を図っているところであり、今後もこの取組を進めていく所存です。<br>若者層の都市部への流出等により過疎化が進み高齢者世帯が増加しています。また、水洗化に伴う多額の宅内整備経費が必要となることから、町内全域での事業推進には課題が残されています。<br>今後、若者が定着していくためにも漁業振興や生活環境の改善を図る必要があり、町内住民の生活排水に対する意識の向上を深め、事業を推進していく所存です。 |   |        |     |     |     |
|            |     |       |      |   | H16    | -     | -     |  |  |  |  |                             |           |  | 【事業目的】<br>漁業集落排水施設、水産飲雑用水施設に関する集落環境を整備し、漁港及び水域の水質向上、生活の安全性、利便性、快適性を図り、漁村地域の生活環境の形成に資することを目的とする。 |        |     |     |     |

平成15年度三重県公共事業再評価箇所一覧表（市町村等事業）

（単位：百万円）

| 事業名        | 番号  | 箇所名 | 市町村名 | 再評価の理由  | 事業進捗状況  |      |      | 事業を巡る社会経済状況等の動向   | 費用対便益分析結果・コスト縮減の可能性・代替案の検討等                                    | 今後の事業の見通し                             | 委員会意見概要  | 対応方針 | 事業方針概要  |        |
|------------|-----|-----|------|---|---|------|------|---|--|---------------------------------------|--|------|---|--------|
|            |     |     |      |   | 採択年   | 総事業費 | 進捗率  |   |  |                                       |  |      |   | 事業進捗内容 |
|            |     |     |      |   |   | 工事費  | 進捗率  |   |  |                                       |  |      |   |        |
|            |     |     |      |   |   | 目標年  | 用地費  |   |  |                                       |  |      |   |        |
| 漁業集落環境整備事業 | 103 | 錦地区 | 紀勢町  | 【全体事業概要】<br>集落道L=50m<br>防火水槽 2基<br>避難所（用地整備）<br>2箇所 | H9  | 192  | 5.2% | 事業実施に向けた測量調査を実施。<br><br>当地区においても近隣地域同様に過疎化の傾向となっている。集落全体を活性化するため、集落道を整備し生活環境の利便性・安全性の向上を図る。また、近年、その発生が危惧されている地震津波災害に備えた防災安全施設等の整備が強く望まれている。 | 費用便益比<br>B/C=1.49<br>再生路盤材の活用、建設資材の既製品等使用による施工の効率化によるコスト縮減を図る。 | 平成20年度までに事業を完了して、集落内の安全性、利便性の向上を図りたい。 | 当事業は当初計画が変更され、大半が新規ともいえる項目になっているため本委員会の再評価になじまないと判断する。<br>しかしながら、津波高潮に対する防災は、緊急を要するものであることから、集落道整備とあわせて事業継続を了承する。<br>ただ、安全が優先されなければならない防災事業といえども、代替案との比較等を十分に行い、コスト縮減を図ることを求めるものである。<br>また、当事業の遂行が長期にわたって滞っていたことを十分反省され、行政として速やかな対応をされることを強く望むものである。 | 継続   | 防災施設用地の造成計画に対する代替案である鉄骨製の避難用建築物について検討を行った結果、人家密集地での用地確保が困難であることや事業費が高くなる等の問題があり、避難用建築物の選択は適していないと判断し、事業計画に基づいた防災施設用地を造成することとします。<br>なお造成にあたっては、掘削土砂量を極力抑えることによりコスト縮減を図っていきます。<br>5年間にわたり事業が滞ったことを反省し、事業が早期に完了するよう努めていきます。<br>今後、町が事業を実施するに際し、役場内に企画、財政並びに各事業担当課長で構成する連絡会を設け事業計画の確認や各種事業間の調整を図ることとします。 |        |
|            |     |     |      |   | H20   | 81   | 0.0% |   |  |                                       |  |      |   |        |
|            |     |     |      |   | 【事業目的】<br>漁業集落道、防災安全施設、用地整備等の集落環境を整備して漁港利用の向上と生活の安全性・利便性・快適性の向上を図ることにより、漁村地域の定住環境の形成に資することを目的とする。 |      |      |   |  |                                       |  |      |   |        |

平成15年度三重県公共事業再評価箇所一覧表（市町村等事業）

（単位：百万円）

| 事業名    | 番号  | 箇所名           | 市町村名 | 再評価の理由  | 事業進捗状況    |     |       |   | 事業を巡る社会経済状況等の動向   | 費用対便益分析結果・コスト縮減の可能性・代替案の検討等  | 今後の事業の見通し  | 委員会意見概要   | 対応方針 | 事業方針概要   |   |
|--------|-----|---------------|------|---|-----------|-----|-------|---|---|--|--|---|------|--|---|
|        |     |               |      |   | 全体事業概要と目的 | 採択年 | 総事業費  | 進捗率   |   |  |  |   |      |  | 事業進捗内容  |
|        |     |               |      |   |           | 目標年 | 工事費   | 進捗率   |   |  |  |   |      |  |   |
|        |     |               |      |   |           |     | 用地費   | 進捗率   |   |  |  |   |      |  |   |
| 河川事業   | 104 | 準用河川金沢川準用河川改修 | 鈴鹿市  | 【全体事業概要】<br>全体延長 L=1,042m<br>計画流量 Q=95~145m <sup>3</sup> /s<br>掘削工 V=68,000m <sup>3</sup><br>護岸工 L=2,084m<br>橋梁 5橋<br><br>【事業目的】<br>河積拡大および河川横断構造物の改築を行い、浸水等の被害を防止する。 | S55       | 936 | 51%   | 起業用地の取得は概ね完了し、平成12年度から工事着手し今年度末までに下流から約450mの区間が完了予定。  | 中・上流域には市の中核となる市街地があり、開発による流出量の増加から度々浸水による被害を受けており、地域は河川改修を強く求めている。                                    | B/C=2.56<br>再生材や現場発生材の使用、多自然に配慮した川づくりへの見直しによりコスト縮減に努める。  | 治水安全性の早期向上のため、継続して事業の推進を図る。                          | 事業継続を了承する。ただし、金沢川流域の全体構想を早期に構築し県民に説明のできるよう努められたい。 | 継続   | 金沢川流域の浸水被害を防止するために、現在の事業区間上流から浸水被害の多い中流域までの河川改修計画を平成16年度から策定します。また、上流域の市街化区域においては、流出量の抑制をするよう関係機関と調整します。<br>公共事業は、その事業目的を達成する観点から緊急な箇所を優先に計画していますが、事業を計画する場合、当該事業を必要とする箇所を把握する中から全体構想を構築することが重要と考えています。このため、今後、公共事業間の連携に努め可能な限り全体構想の構築を図って、市民への説明に努めていく所存です。 |   |
|        |     |               |      |   | H20       | 126 | 98%   |   |   |  |  |   |      |  |   |
|        |     |               |      |   | S51       | 40億 | 67.0% |   |   |  |  |   |      |  | 四日市市南部の住宅団地に隣接した丘陵地であることから、自然を生かした総合公園として、昭和51年度より当該事業に着手し、平成15年3月31日現在では、約40.6ha（全体の46%）が開設しております。 |
| H30    | 26億 | 72.0%         |      |   |           |     |       |   |   |  |  |   |      |  |   |
| 都市公園事業 | 105 | 南部丘陵公園        | 四日市市 | 【全体事業概要】<br>全体計画面積87.9ha<br><br>【事業目的】<br>緑のオープンスペースの拡充による防災公園としての機能確保と各ゾーンの整備によるヤングエイジからシルバーエイジに至るまで様々な年齢層が遊戯、散策、休養、自然観賞、軽スポーツ等の多種多様な利用が出来る総合公園作りを目的とする。             | S51       | 14億 | 61.0% | 四日市市南部の住宅団地に隣接した丘陵地であることから、自然を生かした総合公園として、昭和51年度より当該事業に着手し、平成15年3月31日現在では、約40.6ha（全体の46%）が開設しております。 | 事業の進捗に支障となる社会経済状況の変化はない。近年、地元ボランティアによるくりの木林や日永梅林、バラ園の育成、日永梅林・登城山の復活において熱心に活動され、官民一体となった公園整備に取り組んでいます。 | B/C=5.45<br>伐木した樹木はチップ処理化し、公園内の樹木周辺や園路に敷詰めることにより草の生えるのを抑制する。植栽は修景に支障の無い程度の小さい規格の苗木を採用する。園路広場等の計画区域における既存樹木を活用していく。 | 市民による保全活動と連携した取組みにより、里山保全をしつつ、自然を生かした整備公園づくりを継続していく。 | 事業継続を了承する。  | 継続   | コスト縮減や代替案の可能性に配慮し、現況における樹木等及び発生土の流出出来るものの活用により、事業の早期完成を目指すこととします。<br>都市公園事業は、社会経済情勢の変化と共にその時代ニーズにあった計画内容の変更が重要と考えています。このため、今後とも適時的確な計画見直しに努めると共に、あわせてコスト縮減に努めていく所存です。  |   |

平成15年度三重県公共事業再評価箇所一覧表（市町村等事業）

（単位：百万円）

| 事業名    | 番号  | 箇所名  | 市町村名 | 再評価の理由   | 事業進捗状況 |       |        | 事業を進捗内容                          | 事業を巡る社会経済状況等の動向   | 費用対便益分析結果・コスト縮減の可能性・代替案の検討等                       | 今後の事業の見通し                                     | 委員会意見概要    | 対応方針 | 事業方針概要   |
|--------|-----|------|------|--|--------|-------|--------|----------------------------------|---|---|---|------------|------|--|
|        |     |      |      |  | 採択年    | 総事業費  | 進捗率    |                                  |   |   |   |            |      |  |
|        |     |      |      |  |        | 工事費   | 進捗率    |                                  |   |   |   |            |      |  |
|        |     |      |      |  | 目標年    | 用地費   | 進捗率    |                                  |   |   |   |            |      |  |
| 都市公園事業 | 106 | 深谷公園 | 鈴鹿市  | 【全体事業概要】<br>整備面積18.0ha<br>中央広場、多目的広場、自然観察園、芝生広場、自然散策路、駐車場等 | H6     | 1,362 | 32.9%  | 整備済面積4.0ha 主な整備施設<br>自然観察園、自然散策路 | 事業着手当時（平成6年）と当市の人口は増加傾向にあり、当公園の必要性は増している。<br>用地については完了している。 | B/C = 1.23<br>工事のみならず公園計画、維持管理についても縮減方法を考え実施していく。 | 平成17年度末に、8.0haを開園する予定であり、継続して早期完了を目標に事業を推進する。 | 事業継続を了承する。 | 継続   | 「グランドゴルフ場」等の広場名称を「みんなの広場」に変更し、将来的に時代のニーズに沿えられるようにしたいと考えています。また、審査委員会でも提案したようにコスト縮減を図るため公共残土を積極的に受け入れていくこととします。<br>なお、公園の進入路は「主要地方道鈴鹿環状線」であるが拡幅計画により深谷公園までは進められていますが、その先は従来のままの非常に狭い道路であり公園利用者のためにも引き続き拡幅事業の推進を県に要望して参りたいと考えています。<br>ごみ処理場の跡地を公園に整備する上での安全性について、地元と協議を行うなか今後も継続して水質、悪臭の調査を行い、また地盤の変動調査を実施していきたいと考えています。 |
|        |     |      |      |  |        | 1,312 | 30.3%  |                                  |   |   |   |            |      |  |
|        |     |      |      |  | H29    | 50    | 100.0% |                                  |   |   |   |            |      |  |

平成15年度三重県公共事業再評価箇所一覧表（市町村等事業）

（単位：百万円）

| 事業名    | 番号  | 箇所名    | 市町村名 | 再評価の理由 | 全体事業概要と目的                       | 事業進捗状況 |       |       | 事業を巡る社会経済状況等の動向  | 費用対便益分析結果・コスト縮減の可能性・代替案の検討等  | 今後の事業の見通し   | 委員会意見概要   | 対応方針  | 事業方針概要   |        |
|--------|-----|--------|------|--------|---------------------------------|--------|-------|-------|--|--|---|---|---|--|--------|
|        |     |        |      |        |                                 | 採択年    | 総事業費  | 進捗率   |  |  |   |   |   |  | 事業進捗内容 |
|        |     |        |      |        |                                 |        | 工事費   | 進捗率   |  |  |   |   |   |  |        |
|        |     |        |      |        |                                 | 目標年    | 用地費   | 進捗率   |  |  |   |   |   |  |        |
| 都市公園事業 | 107 | 山崎運動公園 | 熊野市  |        | <p>【全体事業概要】<br/>整備面積 12.8ha</p> | S54    | 4,400 | 87.8% | <p>整備済面積 8.6ha<br/>a<br/>主要な整備施設<br/>テニスコート<br/>多目的グラウンド<br/>駐車場<br/>ちびっこ広場<br/>野球場<br/>健康運動広場</p> | <p>・事業着手当時（昭和54年）と比べると市の人口は減少しているが、当公園の近隣人口は、宅地開発等により増加傾向にある。<br/>また、他地域から学生をはじめとする合宿等が多くスポーツを通じて交流人口は増加しています。<br/>このため、当公園の必要性は増えています。<br/>・用地買収は完了しています。</p> | <p>B/C = 1.55<br/>工事のみならず公園計画、維持管理についても縮減方法を考え実施していきます。</p> | <p>平成19年度の全面開園を目指し、隣接する福祉施設と一体となった健康増進ハウスやメインエントランス広場等の整備を進めます。</p> | <p>事業継続を了承する。ただし、次の意見を付するものである。<br/>一、遊水機能への影響が懸念される当初の立地計画については遺憾であるが、今後は、このようなことの無いよう的確な計画に努められたい。<br/>一、住民の責任ある参画を促し適正な維持管理を図るとともに、運営のコスト縮減に努めること。</p> | <p>当公園の区域外も含め治水に配慮した計画のまちづくりを進めていきます。<br/>また、スポーツ関係者をはじめとする公園利用者の方やボランティアグループなど市民の主体的な維持管理への支援など、公園・緑地の維持管理の充実を図るとともに公園・緑地を大切にすることを意識の啓発に努め運営のコスト縮減を図ります。<br/>自然環境の保全や花と緑にあふれる都市環境の創出などの分野で、地域住民やNPOの活動、民間企業の社会貢献活動など、多様な主体の参画による取り組みが積極的に展開されつつあります。<br/>こうした多様な主体の参画と連携による協働の取り組みには、地域への誇りと愛着のある緑豊かなまちづくりを進めるため極めて重要な役割が期待され、これらの参画による協働の取り組みを進めるための場づくり、仕組みづくりに努めていきます。</p> |        |
|        |     |        |      |        |                                 |        | 3,900 | 86.1% |  |  |   |   |   |  |        |
|        |     |        |      |        |                                 |        | H19   | 500   |  |  |   |   |   |  | 100.0% |

継続

平成15年度三重県公共事業再評価箇所一覧表（市町村等事業）

（単位：百万円）

| 事業名    | 番号  | 箇所名      | 市町村名 | 再評価の理由   | 事業進捗状況    |       |       |   |   |   | 事業を巡る社会経済状況等の動向   | 費用対便益分析結果・コスト縮減の可能性・代替案の検討等  | 今後の事業の見通し | 委員会意見概要   | 対応方針 | 事業方針概要 |
|--------|-----|----------|------|--|-----------|-------|-------|---|---|---|---|--|-----------|---|------|--------|
|        |     |          |      |  | 全体事業概要と目的 | 採択年   | 総事業費  | 進捗率   | 事業進捗内容  | 事業進捗内容  |   |  |           |   |      |        |
|        |     |          |      |  |           |       | 工事費   | 進捗率   |   |   |   |  |           |   |      |        |
|        |     |          |      |  |           |       | 目標年   | 用地費   |   |   |   |  |           |   |      |        |
| 都市公園事業 | 108 | 町民の森公園   | 河芸町  | 【全体事業概要】公園面積13.2ha<br>町民グラウンド<br>町民体育館<br>テニスコート<br>プール等<br><br>【事業目的】町民の社会教育の中心地として計画され社会体育館、町民グラウンド、中央公民館、福祉センター等が整備され生涯学習、生涯スポーツの振興をもくめてきている。また近年、高齢者の利用が増えており憩い集える場所づくりを目的としている。 | S55       | 3,725 | 70.1% | 現在、用地については97%を取得しており、また施設についても体育施設、文化施設はほぼ完成しており公園区域の57%の区域を供用開始している。今後、駐車場や広場などの整備を進めていきたい。              | 社の街の大規模開発により町民の森公園を利用する人の増加が見込まれる。中勢バイパスの開通により町民の森公園へのアクセスが容易になった。平成13年1月に河芸町新庁舎の完成。  | B/C=2.63<br>町の事業で伐木をチップにして園路に敷いて被覆することにより草の生えるのを抑制している。   | 河芸町の構想である「行政の森、長寿の森、教育の森」の「3つの森」が集中したことにより町民の森公園の整備をより利用しやすいように整備して予定である。平成16年度には事業の認可がされるため、河芸町民の森公園の基本計画の見直しを行い認可の変更及び延伸を行う予定である。 | 事業継続を了承する。ただし、次の意見を付するものである。<br>一、新市計画を踏まえ各公園間の役割分担を考え、一層のコスト縮減に努めること。<br>一、住民の責任ある参画を促し適正な維持管理を図るとともに、運営のコスト縮減に努めること。 | 継続        | 新市計画が進む中で広域的な競合公園との施設計画について協議を進めていきます。<br>ボランティアやシルバー人材をはじめ住民の参画を促し施設管理をしていくように検討していきたいと考えています。<br>平成17年度に予定されている市町村合併に向けて、広域的な競合公園との施設計画の整合を図りながら互いの役割を明確にして、互いの事業について検討していきたいと考えています。 |      |        |
|        |     |          |      |  | H21       | 733   | 84.2% |   |   |   |   |  |           |   |      |        |
| 都市公園事業 | 109 | 安濃中央総合公園 | 安濃町  | 【全体事業概要】計画面積18.1ha<br>ゲートボール場<br>サブグラウンド<br>多目的グラウンド<br>野球場<br>北ゾーン芝生広場<br>体育館<br>水辺の散策路<br>テニスコート・プール<br><br>【事業目的】住民のゆとり、レジャーの場となる町の総合公園として計画。                                     | S57       | 8,568 | 74.3% | 平成12年度までにゲートボール場、サブグラウンド、多目的グラウンド、野球場、芝生広場、体育館、を供用開始しており、平成14年度までに水辺の散策路を整備し供用開始しました。現在、西部ゾーンの整備に着手しています。 | 平成7年度まで主にスポーツ施設を中心に整備を行ってきました。しかし基本設計から10年以上が経過し、常に時代のニーズに合った空間創りが求められる都市公園において、花と緑による修景機能、自然景観あふれる「安らぎ」「憩い」といった機能については不十分であり、より豊かな本格的総合公園を建設したく全体計画面積を12.8haから18.1haに変更しました。 | B/C=1.31<br>工事にあたっては、舗装材料に再生砕石・再生合材・間伐材を採用し、再生資源の利用に努めてきており、当初計画になかった再生材料の促進を図っています。<br>今後、市町村合併も控えており新市の拠点のひとつとなるような公園として現計画が妥当であると考えています。 | これまで20年間、順調に施行してきており早期完成をめざしたいと思います。  | 事業継続を了承する。ただし、次の意見を付するものである。<br>一、新市計画を踏まえ各公園間の役割分担を考え、一層のコスト縮減に努めること。<br>一、住民の責任ある参画を促し適正な維持管理を図るとともに、運営のコスト縮減に努めること。 | 継続        | 公園サポーターの拡大・・・公園で活動してみたい住民や、NPO、民間企業に場と機会を提供します。<br>これからは、整備に重点を置き量的拡大を重視し、計画、整備、管理運営を進めていくのではなく、広域行政として各公園の役割を調整し、それぞれの公園サポーターの拡大を促しそれによって運営コスト縮減できるように、NPOなどと協同・連携していきます。              |      |        |
|        |     |          |      |  | H20       | 1,077 | 87.3% |   |   |   |   |  |           |   |      |        |



平成15年度三重県公共事業再評価箇所一覧表（市町村等事業）

（単位：百万円）

| 事業名   | 番号  | 箇所名          | 市町村名 | 再評価の理由   | 事業進捗状況 |        |       |  |  |  | 事業を巡る社会経済状況等の動向   | 費用対便益分析結果・コスト縮減の可能性・代替案の検討等   | 今後の事業の見通し | 委員会意見概要   | 対応方針 | 事業方針概要 |
|-------|-----|--------------|------|--|--------|--------|-------|--|--|--|---|---|-----------|---|------|--------|
|       |     |              |      |  | 採択年    | 総事業費   |       | 進捗率  | 事業進捗内容   |  |   |   |           |   |      |        |
|       |     |              |      |  |        | 工事費    | 進捗率   |  |  |  |   |   |           |   |      |        |
|       |     |              |      |  |        |        |       |  |  | 目標年  |   |   |           |   |      |        |
| 下水道事業 | 111 | 亀山市流域関連公共下水道 | 亀山市  | 【全体事業概要】<br>汚水事業<br>処理区域面積 1,697ha<br>処理人口 36,090人<br>計画汚水量 24,183m <sup>3</sup> /日最大<br>管渠延長 38.3km<br>雨水事業<br>排水区域面積 1,697ha<br>排水量 149.03m <sup>3</sup> /秒<br>管渠延長 10.0km | H6     | 40,593 | 21.8% | 汚水事業<br>平成12年度末に供用開始<br>処理区域面積 212.9ha<br>処理人口 5,853人<br>流入水量 3,735m <sup>3</sup> /日最大<br>管渠延長 8.7km<br>雨水事業<br>昭和47年度に都市下水道事業により整備開始<br>排水区域面積 145.3ha<br>排水人口 1,305人<br>排水量 25.78m <sup>3</sup> /秒<br>管渠延長 3.4km | 供用開始後の水洗化（公共下水道への接続）も高いことから、市民の環境への考え方も変わり下水道事業の期待も大きく早期整備が望まれている。一方、財政を取り巻く状況は厳しさを増しており、市民ニーズの高い事業を、より効率的に執行することが必要である。 | 費用便益比（B/C） 汚水 1.31（単独） 汚水 1.69（合併） 雨水 1.82<br>管渠土被りの減少、マンホール間隔の見直しによる設置個数の減、再生材の埋戻し利用等によりコスト縮減を図る。 | 公共用水域の水質保全のため、下水道事業は重要であり、社会的要請も高いことから、計画的、効率的な整備を推進する。 | 事業継続を了承する。ただし、費用対効果分析にあたっては、単独浄化槽が入手不可能な現状から判断して代替法として採用することは疑問である。 | 継続        | 汚水処理施設整備について、財政制度等審議会における類似事業間の評価手法の統一化に関する議論等を踏まえ、平成13年12月14日付けで、三省（農林水産省、環境省、国土交通省）において、費用対効果分析における効果の算定方法が統一されました。その効果項目として生活環境の改善、トイレの水洗化、公共用水域の水質保全があり、トイレの水洗化効果を算定する場合、単独処理浄化槽を代替法として用いることとしています。委員会意見によりますと、現在入手不可能なものを代替法としているのは、いかなるものかとの意見も思慮すべきことと思いますが、こうした背景を踏まえた上で、基本的に単独処理浄化槽を代替法として採用を考慮しております。ただし、当面、委員会意見を考慮させていただき、合併処理浄化槽と単独処理浄化槽の2つを代替法として用い、2種類の費用対効果分析を行う予定でございます。 |      |        |
|       |     |              |      |  | H37    | 218    | 34.4% | 【事業目的】<br>汚水事業<br>公共用水域の水質保全と生活環境の改善を図る。 雨水事業<br>主として市街地の雨水を排除し、浸水の防除を図る。  |  |  |   |   |           |   |      |        |

平成15年度三重県公共事業再評価箇所一覧表（市町村等事業）

（単位：百万円）

| 事業名   | 番号  | 箇所名          | 市町村名 | 再評価の理由  | 事業進捗状況 |        |       |  | 事業を巡る社会経済状況等の動向  | 費用対便益分析結果・コスト縮減の可能性・代替案の検討等   | 今後の事業の見通し   | 委員会意見概要   | 対応方針  | 事業方針概要 |
|-------|-----|--------------|------|---|--------|--------|-------|--|--|---|---|---|---|--------|
|       |     |              |      |   | 採択年    | 総事業費   | 進捗率   | 事業進捗内容   |  |   |   |   |   |        |
|       |     |              |      |   |        | 工事費    | 進捗率   |  |  |   |   |   |   |        |
|       |     |              |      |   |        | 目標年    | 用地費   |  |  |   |   |   |   |        |
| 下水道事業 | 112 | 菟野町流域関連公共下水道 | 菟野町  | 【全体事業概要】<br>(汚水)<br>計画処理区域面積<br>1547.0ha 計画処理人口 39,800人<br>計画流入水量<br>26,841m <sup>3</sup> /日最大<br>幹線管渠延長 35.8km<br>(雨水)<br>排水区域面積 367.9ha<br>幹線管渠延長 10.4k | H6     | 50,120 | 19.6% | (汚水)<br>平成12年3月に供用開始。<br>整備面積<br>318.1ha<br>整備人口 10,484人<br>流入水量<br>2,284m <sup>3</sup> /日(測定値)<br>幹線管渠延長<br>9.7km<br>(雨水)<br>排水区域面積<br>170.0ha<br>幹線管渠延長<br>5.9km | 事業進捗の障害となるような地元情勢、社会情勢の変化はない。生活環境の改善及び伊勢湾等の公共用水域の水質保全のため、下水道整備の重要性は高まっている。 | 費用便益比(B/C)<br>汚水1.56(単独) 汚水1.34(合併)<br>雨水3.13<br>最小土被り厚の減少、マンホール間隔の見直しによる設置個数の減、再生材の利用等によりコスト縮減を図る。 | 公共用水域の水質保全のため、住民要望の高い下水道整備は重要であり、その整備を継続して推進する。当面、現行認可区域571.5haをH17年度に完了予定とし事業進捗を図り、普及人口を増加させる。 | 事業継続を了承する。ただし、費用対効果分析にあたっては、単独浄化槽が入手不可能な現状から判断して代替法として採用することは疑問である。 | 汚水処理施設整備について、財政制度等審議会における類似事業間の評価手法の統一化に関する議論等を踏まえ、平成13年12月14日付けで、三省（農林水産省、環境省、国土交通省）において、費用効果分析における効果の算定方法が統一されました。その効果項目として生活環境の改善、トイレの水酸化、公共用水域の水質保全があり、トイレの水酸化効果を算定する場合、単独処理浄化槽を代替法として用いることとしています。<br>委員会意見にあるように、現在入手不可能なものを代替法としているのは、いかなるものかとの意見も思慮すべきことと思いますが、こうした背景を踏まえ、単独処理浄化槽を代替法として採用して行きたいと考えています。<br>ただし、当面、下水道事業の場合、平成15年度と同様に、合併処理浄化槽と単独処理浄化槽の2つを代替法として使い、2種類の費用対効果分析を行う予定です。 |        |
|       |     |              |      |   | H36    | -      | -     |  |  |   |   |   |   |        |

平成15年度三重県公共事業再評価箇所一覧表（市町村等事業）

（単位：百万円）

| 事業名   | 番号  | 箇所名      | 市町村名 | 再評価の理由   | 事業進捗状況    |       |      |  | 事業を巡る社会経済状況等の動向              | 費用対便益分析結果・コスト縮減の可能性・代替案の検討等   | 今後の事業の見通し                 | 委員会意見概要    | 対応方針 | 事業方針概要 |        |
|-------|-----|----------|------|--|-----------|-------|------|--|------------------------------|---|---------------------------|------------|------|--------|--------|
|       |     |          |      |  | 全体事業概要と目的 | 採択年   | 総事業費 | 進捗率  |                              |   |                           |            |      |        | 事業進捗内容 |
|       |     |          |      |  |           |       | 工事費  | 進捗率  |                              |   |                           |            |      |        |        |
|       |     |          |      |  |           | 目標年   | 用地費  | 進捗率  |                              |   |                           |            |      |        |        |
| 下水道事業 | 113 | 豊津川都市下水道 | 河芸町  | 【全体事業概要】<br>集水区域面積 約150ha<br>幹線水路 3,156m（既設含）<br>ポンプ 3000×3台（既設）<br>ポンプ 700×2台<br><br>【事業目的】<br>雨水排水路整備およびポンプ場建設による、対象区域の浸水被害の防除 | S 5 1     | 3,317 | 81%  | 整備状況<br>108.0/150.0 (ha)<br>約72%<br><br>管渠延長<br>2,276/3,156 (m)<br>約72%<br><br>ポンプ能力<br>10.05/12.15 (m3/s)<br>約83% | 事業の推進に障害となるような大きな社会情勢の変化はない。 | 費用耐便益分析結果<br>費用便益費 B/C = 3.80<br>純便益 B-C = 9,744百万円<br>便益 B=13,224百万円<br>費用 C=3,480百万円<br>コスト縮減の可能性<br>町道拡幅工事と同時施工することで、道路の復旧費や土工等でのコスト縮減を図る予定。<br>代替案の検討<br>近鉄名古屋線、国道23号および伊勢鉄道の横断条件より、現計画内容が妥当であると判断している。 | 平成19年度未完了をめどに計画どおり進捗している。 | 事業継続を了承する。 | 継続   | -      |        |

注：再評価理由

- 事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業
- 事業採択後一定期間を経過した時点で継続中の事業
- 再評価実施後一定期間が経過している事業
- 社会経済情勢の急激な変化等により再評価を実施する必要が生じた事業

平成15年度三重県公共事業事後評価箇所一覧表（県事業）

事後評価理由：事業完了後おおむね5年が経過した事業

（単位：百万円）

| 事業名      | 番号  | 箇所名  | 市町村名 | 採択年度 |      |     | 事業の効果  | 時魚之環境面への配慮及び事業による環境の変化   | 事業を巡る社会経済情勢等の変化                                       | 県民の意見  | 今後の課題等   | 委員会意見概要   | 事業方針概要   |
|----------|-----|------|------|------|------|-----|--|--|---|--|--|---|--|
|          |     |      |      | 完了年度 | 総事業費 |     |  |  |   |  |  |   |  |
|          |     |      |      | 当初   | 当初   | 最終  |  |  |   |  |  |   |  |
| かんがい排水事業 | 501 | 長島北部 | 長島町  | S62  | H4   | 785 | <p>【直接的効果】<br/>排水路改修による水田の乾田化、汎用化が図られ、これを利用した畑作物の作付けによる農家の所得増と営農の継続化が図られる。<br/>妥当投資額<br/>1,145,000千円<br/>全体事業費<br/>1,075,000千円<br/>投資効率<br/>1.07(1.14)</p> | <p>事業実施において環境に配慮した事項<br/>本事業は排水能力の向上を目的としておりコンクリート排水路を設置している。このことより動植物などの生物に対する配慮は行われていない。<br/>事業実施による周辺環境の変化工事は排水路改修のみであり住民の生活環境への影響はありません。</p> | <p>本地域は名古屋の経済圏となっており、地区の周辺では社会的人口流入により住宅地が増加している。</p> | <p>県民の意見徴収方法<br/>受益地区内の住民にアンケートを実施した。<br/>県民の意見内容<br/>水田の地下水位が低下し農作業の効率化が図られた。大雨時の排水が短時間で出来るようになった。<br/>排水ポンプの設置について要望が挙がっていた。</p> | <p>事業計画費について、現地調査を十分に行い適切な事業費の把握に努める。<br/>事業の早期効果の発現を図る上からも工期短縮に努める。<br/>事前に地域の自然環境を十分把握し生態系への配慮を構造物での実施を検討していく。事業の実施にあたっては、住民協働という観点からできるだけ住民の意見を聞き事業に反映していくよう取り組んでいく。<br/>今後も施設の維持管理を適切に実施していくよう指導、支援していく。</p> | <p>県の事後評価結果の妥当性を認める。ただし、次の点について意見を付するものである。<br/>一、工期の延期について原因を究明し、今後の事業への具体的な対策を検討すること。</p> | <p>事業において予定工期の遅延は事業効果の発現を遅らせるものであり、今後こういったことのないように、事業の工期管理を徹底し、計画どおり事業を完成させて効果を発現できるようにします。<br/>また、受益者である農家はもちろんのこと、地域の非農家に対しても十分に事業について理解を求めることは必要であり、非農家の方々の意見も事業に反映できるよう地域全体と県及び市町村が連携して事業に取り組んでまいります。<br/>さらに、事業の実施にあたり、環境に対する配慮は、今後、より重要性を増すものと考えられます。当地区では、選択した工法が比較的環境負荷の小さい工法であったため完了後5年を経て水路には淡水魚類等の生息が確認されているものの、今後の事業においては着手前から生態系調査等をおこない、積極的に環境との調和に配慮してまいります。<br/>本地域のような都市近郊型農業においては、生産性の高い作物の導入が容易に図られるようになることが重要であることから、排水条件を改良するというハード整備で完了するのではなく、適切な営農指導等をJA、市町村と協同して行うことで効率の高い営農を推進してまいります。</p> |
|          |     |      |      |      | H9   | 957 |  |  |   |  |  |   |  |

平成15年度三重県公共事業事後評価箇所一覧表（県事業）

事後評価理由：事業完了後おおむね5年が経過した事業

（単位：百万円）

| 事業名      | 番号  | 箇所名  | 市町村名 | 採択年度 |      | 事業の効果 | 時魚之環境面への配慮及び事業による環境の変化  | 事業を巡る社会経済情勢等の変化   | 県民の意見   | 今後の課題等  | 委員会意見概要   | 事業方針概要  |  |
|----------|-----|------|------|------|------|-------|---|---|---|---|---|---|--|
|          |     |      |      | 完了年度 | 総事業費 |       |   |   |   |   |   |   |  |
|          |     |      |      | 当初   | 当初   |       |   |   |   |   |   |   |  |
| 地すべり対策事業 | 502 | 欠田地区 | 美杉村  | H6   | H10  | 1,368 | <p>【直接的効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対策した地すべりブロックの地すべり現象は止まっています。</li> <li>・保全対象の人家や公共施設が保全されました。</li> <li>・地すべり対策後の土地利用が美杉村のスポーツ公園として利用されています。</li> <li>・当初計画より1年間延伸しましたが、比較的低廉な抑制工の採用を行い他事業の美杉村の公園計画とも調整することが出来ました。</li> <li>・事業完了後は、美杉村の公園として管理しており、地すべり施設についても目視により点検されています。</li> </ul> | <p>環境面の配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・汚濁防止のため、沈砂池の設置を行った。</li> <li>・発生する土砂は、場外搬出を無くし有効利用を図った。</li> <li>・工事で出来た法面は、浸食防止と自然植生回復までの暫定措置として、緑化を行った。</li> </ul> <p>環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業完了後、周辺環境について住民アンケートを行った結果、大半は「わからない」と大きな変化が認められていない。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・土地利用に大きな変化はない。</li> <li>・昭和57年に大きな土砂災害をくいけんしたことから、村内の砂防関係事業が進んでいる。</li> <li>・過疎化が進んでおり、若者定住のための対策が主要課題となっている。</li> <li>・保全家屋に変化はありません。</li> <li>・美杉村全体の人口減少率は、7.1%ですが、伊勢地区は4.9%に止まっています。</li> </ul> | <p>・美杉村の住民にアンケートを実施し、調査数200に対して、150の回答がありました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保全対象21戸のうち11戸は安心した、残り10戸は他の対策も必要と答えている。</li> <li>・対策後の土地利用を考慮した事業方法については、良い67%、しなくてよい10%、判らない23%であった。</li> <li>・周辺環境については、大きな変化は見られない。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地すべりは、地下水が影響して発生するため、事業着手時に周辺水利用を把握し、関係者の理解を得ることが必要であり、事業で排水される地下水を関係者に還元する方策を検討する。</li> <li>・地すべり危険箇所であることを知らない人が多く、土砂災害危険箇所の周知と啓発をする。</li> <li>・地すべり事業のみでなく他の事業を考慮した事業実施方法は、住民の一定の評価があり、今後このような事業実施方法についてPRと積極的な取組を行うこととする。</li> <li>・今回の地区は、砂防関係事業について理解が示されている地域であったが、前もって土砂災害を未然に防止する砂防事業の減災効果の啓発と危険箇所の情報提供を進めることにより、住民の生命の安全を確保しよう事業を推進していく。</li> </ul> | <p>県の事後評価結果の妥当性を認める。ただし、次の点について意見を付するものである。</p> <p>一、事業効果の確認のため、モニタリング指標を工夫する等により継続的な観測を行うとともに、観測データの住民への情報提供について手法を検討すること。</p> <p>二、アンケートの設問について不適切なものが見受けられる。今後アンケートの設問については十分な検討を行うこと。</p> | <p>地すべり対策事業の効果を継続的に把握するため、地元市町村と連携のうえ、分かり易い点検指標を定め継続的な観測をおこなうとともに、データの情報提供のあり方についても検討を行います。</p> <p>地すべり対策事業は、地すべりの原因となる地下水を排除する対策や自然地形を改変するものが多い。このため、事業箇所周辺の地下水や湧水等の利用状況について十分な調査を行い、地下水利用者へ還元する方策について取組むとともに、周辺自然環境や景観に配慮します。</p> <p>また、土砂災害関連情報の提供を進めるとともに、事業により利用が可能な土地が発生した場合には、可能な限り公共事業間等との連携を図り有効利用に努めます。</p> <p>アンケートについては、事業目的に対する効果、影響を把握するための調査範囲、対象者が明確でなく、事前調査を実施していない植物や動物など自然環境についての設問となっていたことから適切な意見を把握できなかったため、調査範囲、対象者、設問について検討を行います。</p> |
|          |     |      |      |      | H11  | 1,324 |   |   |   |   |   |   |  |

# 平成15年度三重県公共事業事後評価箇所一覧表（県事業）

事後評価理由：事業完了後おおむね5年が経過した事業

（単位：百万円）

| 事業名  | 番号  | 箇所名   | 市町村名 | 採択年度 |      |       | 事業の効果  | 時魚之環境面への配慮及び事業による環境の変化   | 事業を巡る社会経済情勢等の変化   | 県民の意見   | 今後の課題等  | 委員会意見概要   | 事業方針概要  |
|------|-----|-------|------|------|------|-------|--|--|---|---|---|---|---|
|      |     |       |      | 完了年度 | 総事業費 |       |  |  |   |   |   |   |   |
|      |     |       |      | 当初   | 当初   |       |  |  |   |   |   |   |   |
| 海岸事業 | 503 | 浜島港海岸 | 浜島町  | S61  | H11  | 3,680 | <p>【直接的効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成12年以降の台風では被害は発生していない。</li> <li>・平成12年度には20,100人の海水浴客が利用した。</li> <li>・海水浴シーズン以外にも「伊勢エビ祭り」や「ガプリングフェスタ」等のイベント会場として利用され平成15年には43,650人の参加者があった。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・養浜の施工に当たり周辺の漁業（エビ漁）や海浜の利用等地元の要請に応え水際線を徐々に押し出した。この結果、大きな影響が生じたことなく完了した。</li> <li>・三重県科学技術振興センター水産研究部等への聞き取りでも事業実施に伴う大きな環境の変化はない。</li> <li>・海水浴場水質調査結果でも、平成10年度から連続して、「AA評価」である。</li> <li>・突堤の効果により養浜砂の流出はない。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・浜島港海岸背後は人家が密集しており防護の必要性には変化はない。</li> <li>・「伊勢エビ祭り」は会場を当海岸に変更して規模を拡大し、他にもイベントが開催されるようになった。</li> <li>・海水浴場として年間20,100人（H12）に利用されるようになった。</li> <li>・地元住民も散策等に利用している。</li> <li>・海岸の美化活動が地元のボランティアにより自発的に行われ定着してきている。</li> <li>・大規模リゾート構想が停滞するなか、グリーンツーリズムやエコツーリズムなどへの関心が高まり、地域資源を活かした小規模リゾート施設への需要も高まってきている。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・浜島町在住の防護区域内200名、防護区域外100名に対してアンケートを実施した。（回答数145）</li> <li>・安全安心の向上では90.2%が満足、利用に関しては95.1%が満足との回答を得た。</li> <li>・不満、改善の要望では、強風時に飛砂がある、植栽の樹種を地域にあったものを使うべき、海水の交換ができてなくなったような気がする等の意見があった。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業着手当時、地元関係者と事業の計画や施工に関して十分な意見調整を図る仕組みが確立していなかった。</li> <li>・事業計画段階から管理に至るまで関係住民等の参画を得て意見を反映するとともに、工事段階においても地域への要望を反映させていく。</li> <li>・養浜にあたっては長期的にみた海浜の安定性の検討や生態系に対する配慮を行っていく。</li> <li>・完了後の適切な維持管理に努めるとともに、今後の施設整備にあたっては維持管理の容易な施設整備に努めていく。</li> </ul> | <p>県の事後評価結果の妥当性を認める。ただし、次の点について意見を付するものである。</p> <p>一、地元との協議について、事業推進のためだけでなく、地域振興につながるような関係者との協議も行い計画を策定すること。</p> | <p>今後、海岸事業、特に利用を考慮した施設整備を行うにあたっては、関係者と十分に意見調整を行うことによって事業計画に反映していくとともに、完成後の維持管理についても協力いただけるよう調整を図っていききたい。</p> <p>関係者と十分に意見調整を行うことによって事業計画に反映します。</p> |
|      |     |       |      |      | H11  | 3,705 |  |  |   |   |   |   |   |

